

移住って良いことあるんだ!!

知らないと損する 全国自治体支援制度

2015年度版

5910

近畿地方

[三重県](#) 01

[滋賀県](#) 02

[京都府](#) 03

[大阪府](#) 04

[兵庫県](#) 05

[奈良県](#) 08

[和歌山県](#) 10

※支援制度一覧は、各自治体よりいただいた情報を元に、
一部編集して記載しております。
ご利用の際は、必ず各自治体の担当窓口にお問い合わせください。

▶特集記事のページに戻る

三重県						
市町村名	区分	小区分	事業名	事業概要	お問合わせ先	
南伊勢町	住まい	空き家	南伊勢町空き家バンク制度	空き家バンク制度に登録された「空き家物件」を、南伊勢町に住もうと考えている「利用希望者」に紹介	行政経営課	0599-66-1366
伊勢市	住まい	空き家	移住促進対策空き家改修支援事業	県外から市内の空き家に移住される方に対して、空き家を改修するための費用について200万円を上	建築住宅課	0596-21-5596
伊勢市	結婚・子育て	子育て・教育	一時保育事業	保育所(園)に入所していない児童の保護者が、就労、冠婚葬祭、急病等のために家庭での保育が困難となる場合や、育児疲れ解消のために、一時的にお子さんをお預かりします。	健康福祉部 こども課	0596-21-5579
伊勢市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援ショートステイ事業	保護者の疾病、出産等の理由により、一時的に家庭における児童の養育が困難となった場合、また経済的理由等により緊急一時的な保護を必要とする母子を保護するため、市内の児童養護施設、母子生活支援施設により、養育・保護を行います。	健康福祉部 こども課	0596-21-5716
伊勢市	結婚・子育て	子育て・教育	ひとり親家庭自立支援相談	ひとり親家庭、寡婦の相談に応じ、その自立に必要な情報提供、助言・指導等により対象家庭の自立を支援します。	健康福祉部 こども課	0596-21-5561
伊勢市	結婚・子育て	子育て・教育	ファミリー・サポート・センター事業	子育てを助けて欲しい人(依頼会員)の要望に応じて、子育てのお手伝いが出来る人(提供会員)を紹介し相互の信頼と了解の上で、一時的にお子さんを預かる会員組織です。	健康福祉部 こども課	0596-21-5561
伊勢市	結婚・子育て	子育て・教育	病児・病後児保育事業	保育所などに通所しているお子さんが、病気あるいは病気回復期のために集団保育が困難で、保護者の仕事などの都合により家庭で保育することができないお子さんを一時的に預かります。	健康福祉部 こども課	0596-21-5561
伊勢市	結婚・子育て	子育て・教育	放課後児童対策事業	保護者が仕事などにより昼間、家庭にいない小学生を対象に、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与えることにより、児童の健全育成を図ります。	健康福祉部 こども課	0596-21-5561
伊勢市	結婚・子育て	医療	こども医療費助成制度	中学校卒業までのこどもに対して、通院と入院の医療費を助成します。(所得制限あり)	医療保険課 福祉医療係	0596-21-5554
伊勢市	仕事	起業・事業・就職	高等職業訓練給付金等事業	ひとり親家庭の父又は母の就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、当該資格に係る養成訓練の受講期間について生活の負担を軽減するための高等職業訓練促進給付金を支給するとともに、養成機関への入学時における負担を考慮し、修了支援給付金を修了後にひとり親家庭の父又は母の就労に必要な資格取得のための受講料の一部を負担する制度です。	健康福祉部 こども課	0596-21-5561
伊勢市	仕事	起業・事業・就職	自立支援教育訓練給付金事業	市が指定する教育訓練講座の受講修了後に受講料の一部を支給します。なお、支給には事前相談が農業を始めから経営が安定するまでの農業者であり、45歳未満で独立・自営就農する者を対象に最長5年間、年間150万円を給付。	健康福祉部 こども課	0596-21-5561
伊勢市	仕事	農林水産業	新規就農者支援	市が指定する教育訓練講座の受講修了後に受講料の一部を支給します。なお、支給には事前相談が農業を始めから経営が安定するまでの農業者であり、45歳未満で独立・自営就農する者を対象に最長5年間、年間150万円を給付。	農林水産課 農林係	0596-22-0370
熊野市	結婚・子育て	子育て・教育	チャイルドシート購入費補助金	市内に住所を有する6歳未満の幼児のためのチャイルドシートを購入した人購入金額の1/2を助成。限度額は第1子6,000円、第2子8,000円、第3子以降10,000円 ※同一幼児に対しての補助は1台限り	福祉事務所	0597-89-4111
熊野市	結婚・子育て	子育て・教育	保育サポーター利用費補助金	熊野市ファミリーサポートセンター(子育てを支援する相互援助の会員組織)を利用した人に利用料の1/2または利用時間を30分あたり200円として算出した金額のうち少ない額を補助します。	福祉事務所	0597-89-4111
熊野市	結婚・子育て	医療	こども医療費助成	熊野市では中学生まではもちろん、高校生(18歳3月末まで)も医療費の2/3を助成します。	市民保険課	0597-89-4111
菰野町	結婚・子育て	子育て・教育	地域子育て支援センター	親子の遊びの場、子育て世代の交流の場として、無料で利用できます。常駐する保育士による育児相談	子ども家庭課	059-391-1124
菰野町	結婚・子育て	子育て・教育	ファミリーサポートセンター事業	ファミリー・サポート・センターに登録された「サポート会員」の中から子育てのお手伝いが可能な人を紹介し、一時的にお子さんを預かるシステムです。	子ども家庭課	059-391-1124
菰野町	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成費	小学校卒業までの子どもの入院・通院と、中学校卒業までの子どもの入院にかかる健康保険適用の医療費自己負担額を助成。所得制限あり。	住民課	059-391-1120
菰野町	結婚・子育て	医療	ひとり親家庭等医療費助成費	20歳未満の子を扶養している一人親家庭の母又は父とその子の入院・通院にかかる健康保険適用の医療費自己負担額を助成。所得制限あり。	住民課	059-391-1120
志摩市	住まい	空き家	空き家バンク制度	市内にある空き家を有効活用し、定住促進による地域の活性化を図るため、定住等を希望される方に空き家に関する情報提供を行う。	企画部 まちづくり課	0599-44-0208
志摩市	住まい	空き家	志摩市移住促進空き家改修支援事業	県外から移住を行う者等(Uターン等)が、市内に存在する空き家住宅・空き建築物を、住宅(店舗併用住宅等を含む)として使用するために必要となる改修費用等について補助する。	建設部都市計画課	0599-44-0305
志摩市	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成事業	小学校終了までの子ども(12歳になる年の年度末)に対して医療費の自己負担額を助成する。なお、平成25年4月から対象範囲を入院のみ中学校3年生までに拡大し、助成している(所得制限あり。)	市民部保険課	0599-44-0213
志摩市	仕事	農林水産業	新規就農者総合支援事業	経営の不安定な就農初期段階における青年就農者に対して、給付金を給付する。	農林水産部農林課	0599-44-0288
大紀町	住まい	空き家	大紀町空き家等有効活用推進事業支援補助	大紀町空き家バンク制度を通じて売買若しくは賃貸借の契約に至った空き家所有者又は利用希望者に対して、不必要な物の処理や修繕等にかかった費用の一部を補助。	企画調整課	0598-86-2214
大紀町	住まい	空き家	大紀町空き家バンク制度	空き家の有効活用と定住促進による地域の活性化を図ることを目的として、売買や賃貸借を希望する空き家の情報を町のホームページを通じて移住希望者に紹介。	企画調整課	0598-86-2214
大紀町	結婚・子育て	子育て・教育	大紀町エンゼル手当支給	町に居住する方の子育てを支援するため手当を支給。新生児第1・2子100,000円・第3子300,000円・第4子500,000円・第5子1,000,000円、1歳～15歳までの誕生日に20,000円、中学校卒業時に50,000円。	健康福祉課	0598-86-2216
大紀町	結婚・子育て	医療	乳幼児・児童医療費助成	18歳までの子どもの病気やケガに対する医療費の一部を助成する制度。12歳到達年度末までは全額助成。以降18歳到達年度末までは自己負担相当額から千円を越える額。	健康福祉課	0598-86-2216
大紀町	その他	その他	コミュニティバス運行	高齢者が公共施設・医療機関へ行く交通手段を確保するなど、地域住民の交通の利便性向上を目的に実施。各地域から中核病院等へ運行。乗車料金は無料。		0598-86-2216
多気町	結婚・子育て	子育て・教育	多気町医療費助成制度	15歳になる年度末まで医療費を助成	町民福祉課	0598-38-1113
多気町	結婚・子育て	子育て・教育	乳児ロタウイルス胃腸炎予防接種	(乳児)ロタウイルスワクチンに対して、接種費用の半額を助成。	町民福祉課	0598-38-1114
多気町	結婚・子育て	子育て・教育	保育園での給食費(主食費)が無料	3歳児以上の保育園での給食費(主食費)が無料	町民福祉課	0598-38-1113
津市	住まい	空き家	津市移住促進のための空き家リノベーション支援事業補助金	空き家情報バンクを利用して空き家を購入された方を対象に、当該空き家の改修工事費用を補助する。改修箇所の限定無し。(工事費用の1/3、上限額100万円)施工箇所が重ならなければ、空き家情報バンク利用物件改修費補助金との併用可能。	美杉総合支所地域振興課	059-272-8082
津市	住まい	空き家	空き家情報バンク利用物件改修費補助金	空き家情報バンクを利用して空き家を購入された方を対象に、浴室・トイレ・炊事場等の水回り部の改修工事費用を補助する。(工事費用の1/2、上限額50万円)施工箇所が重ならなければ、津市移住促進のための空き家リノベーション支援事業補助金との併用可能。	美杉総合支所地域振興課	059-272-8082
津市	住まい	設備	津市木造住宅等耐震化事業	昭和56年5月末以前に着工された木造住宅を対象に実施耐震診断、耐震補強計画補助事業(上限16万円)、耐震補強補助事業(上限136万5,000円)等を実施。	都市計画部建築指導課	059-229-3187
津市	結婚・子育て	子育て・教育	子ども医療費助成制度(0歳～小学生)	0歳～小学生を対象に、医療機関等で支払った入院分医療費(保険診療分)の自己負担相当額を助成する。 ※保護者の所得制限あり	健康福祉部保険医療助成課	059-229-3158
津市	結婚・子育て	子育て・教育	子ども医療費助成制度(中学生)	中学生を対象に、医療機関等で支払った入院分医療費(保険診療分)の自己負担相当額を助成する。 ※保護者の所得制限あり	健康福祉部保険医療助成課	059-229-3158
津市	結婚・子育て	出産	妊産婦医療費助成制度	妊娠5ヵ月以上の妊産婦を対象に、支払った医療費の自己負担相当額から1,500円を控除した額を助成(調剤薬局分は控除しません)。また、健康診査費助成金として2,500円を助成。 ※本人及び配偶者	健康福祉部保険医療助成課	059-229-3158
津市	仕事	起業・事業・就職	ふるさと就職活動応援奨励金	県外に住む津市出身者が、市内の企業等へ就職活動を行う際に掛かる交通費を上限5万円で交付。期間平成27年6月1日から平成28年3月31日まで	商業振興労政課	059-229-3114
津市	仕事	起業・事業・就職	ふるさと就職新生活応援奨励金	市内の企業等に就職が決定し、市内へ転入した人が、新生活を始める際に掛かる費用の一部として就職祝金を5万円交付。期間平成27年6月1日から平成28年3月31日まで	商業振興労政課	059-229-3114
津市	仕事	起業・事業・就職	商店街等活性化推進事業補助制度	空き地・空き店舗の活用経費を補助。①集客施設として整備・活用(改装費の45%内・～450万円、賃借料の45%内・～月10万円)②事業者の誘致(改装費の1/3内・～300万円、賃借料の1/3内・～月7万円)	商業振興労政課	059-229-3169
津市	仕事	農林水産業	農林業就業促進対策事業	農林業の就業希望者に対して指導研修等を行う団体に研修費、準備費等の補助を行う。	農林水産部農林水産政策課	059-229-3172
津市	仕事	農林水産業	市民農業塾	市内で新たに農業を始めたい人や農業法人などへの就職を希望する人を対象にした農業研修を開催する。(主催:津市農林水産物利用促進協議会)	農林水産部農林水産政策課	059-229-3172
津市	その他	その他	津市文化振興基金活用事業	寄附金と市からの拠出金を原資に、市民や市民文化団体の活動を支援するため、本市の文化の向上に寄与すると認められる事業に対して事業費総額の1/3(上限20万円)を補助。	スポーツ文化振興部 文化振興課	059-229-3250
鳥羽市	住まい	設備	薪ストーブ等利用拡大促進事業	市内の住宅又は事業所に設置する薪ストーブ等の購入にかかる費用の1/2(薪ストーブの上限10万円、薪ボイラーの上限20万円)を補助。	農水商工課	0599-25-1231
鳥羽市	住まい	家を購入する・改修する	鳥羽の定住応援事業(住宅新築等)奨励金	鳥羽市で住宅を取得する40歳以下の若者や若者夫婦に対し、最高100万円の奨励金を交付。	企画財政課	0599-25-1101
鳥羽市	住まい	家を購入する・改修する	鳥羽の定住応援事業(市有地購入)奨励金	鳥羽市で定住を目的に市が指定する市有地を購入する40歳以下の若者や若者夫婦に対し、購入費用の10%の奨励金を交付。	企画財政課	0599-25-1101
鳥羽市	結婚・子育て	子育て・教育	チャイルドシート等購入費助成事業	満6歳未満の子どものためにチャイルドシート等を購入する場合、1万円の助成券を交付。	健康福祉課	0599-25-1184
鳥羽市	結婚・子育て	子育て・教育	とばっ子カード事業	とばっ子カードを提示することで、協賛事業所が独自に設けたサービス(例:料金の割引など)を受けられることのできる仕組み。	健康福祉課	0599-25-1184
鳥羽市	結婚・子育て	子育て・教育	とばっ子子育て応援券交付事業	子どもが生まれると3万円分の子育て用品購入券を交付。	健康福祉課	0599-25-1184
鳥羽市	結婚・子育て	子育て・教育	高等学校通学費等補助金交付制度	高等学校に通学する生徒にかかる通学費や下宿費(下宿費は離島在住者のみ)の一部を助成。	教育委員会総務課	0599-25-1262
鳥羽市	結婚・子育て	子育て・教育	保育所2人目から無料保育料	保育所に在籍する幼児等が2人以上ある世帯について、2人目以降の保育料無料。	健康福祉課	0599-25-1184
鳥羽市	結婚・子育て	子育て・教育	幼稚園多子世帯軽減	幼稚園に在籍する園児が2人以上ある世帯について、2人目以降の保育料無料。併せて、小学校3年生以下の範囲において、最年長の子どもから順に在園児2子目の保育料半額、3子目以降の保育料無料	教育委員会総務課	0599-25-1262
鳥羽市	結婚・子育て	医療	中学3年生まで子どもの医療費無料	義務教育終了(15歳になる年度末)までの子ども医療費を助成。所得制限無し。	市民課	0599-25-1148
鳥羽市	仕事	起業・事業・就職	起業家育成支援セミナー事業	起業希望者に必要な知識を提供するセミナーを開催。本事業は国の認定による「鳥羽市創業支援事業計画」における特定創業支援事業に位置付けられており、受講者には登録免許税軽減等の優遇措置	農水商工課	0599-25-1156
鳥羽市	仕事	起業・事業・就職	鳥羽市創業・再挑戦アシスト資金保証料補助金	「三重県創業・再挑戦アシスト資金融資要綱」に基づき、県信用保証協会の保証を付した融資を受けた場合、保証料相当額について、毎年、融資額元金の償還割合に応じて助成。	農水商工課	0599-25-1156
鳥羽市	仕事	起業・事業・就職	鳥羽市中心市街地空き店舗活用事業費補助金	本市の中心市街地において空き店舗を活用し、新たに店舗・集客施設を開設する際に改修費の1/2を50万円を上限に助成。	農水商工課	0599-25-1156
鳥羽市	仕事	農林水産業	獣害対策事業	農家を対象とし、鳥獣害防止に必要な電気柵、防護柵、防護網の購入にかかる費用の1/2(上限5万円)	農水商工課	0599-25-1231
鳥羽市	仕事	農林水産業	農業振興地産地消促進事業	新規作物の生産に取り組みたい農家を支援。栽培に向けた知識を習得するための栽培講習会や専門講師による栽培に関する検証を行う。	農水商工課	0599-25-1231
鳥羽市	仕事	農林水産業	ビニールハウス等設置事業	農家を対象とし、ビニールハウス等設置に必要な資材等の購入にかかる費用の1/2(上限10万円)を補助	農水商工課	0599-25-1231
三重県	仕事	起業・事業・就職	ええとこやんか三重起業相談デスクの開設	起業ってどうやっていいのかわからない。また、何か準備したら良いのか、そのような疑問にお答えし、田舎での起業について一緒に考えさせていただく相談デスクを設置します。	地域連携部地域支援課	059-224-2420
三重県	移住・体験	移住・転入	ええとこやんか三重移住相談センターの開設	東京に三重県への相談窓口を開設。相談員が常駐し、暮らしや仕事など、三重県への移住に関するご相談をフンストップでお受けします。	地域連携部地域支援課	059-224-2420
南伊勢町	住まい	空き家	南伊勢町空き家等有効活用促進事業支援補助金交付制度	空き家バンク登録物件が成約に至った場合、簡易な改修に要する経費等に対し上限10万円まで補助します。	行政経営課	0599-66-1366
南伊勢町	結婚・子育て	出産	南伊勢町出産祝金支給制度	第三子以上の出産に20万円を支給	行政経営課	0599-66-1366
南伊勢町	結婚・子育て	医療	こども医療費助成事業	中学3年生(15歳年度末)までの子どもに対し医療費助成	医療保険課	0599-66-1708
度会町	結婚・子育て	医療	中学3年生まで子どもの医療費助成	中学校卒業(15歳年度末)までの子どもの医療費を助成。所得制限有り	住民課 年金保険係	0596-62-2412
▶ 目次へ ▶ 記事へ戻る						

滋賀県						
市町村名	区分	小区分	事業名	事業概要	お問い合わせ先	
甲賀市	住まい	設備	甲賀市地域情報化基盤整備事業	市内全域に市独自の光ファイバーを整備し、音声放送をはじめ、ケーブルテレビ(光テレビ)、高速インターネット(光インターネット)、IP電話(ケーブルプラス電話)がご利用いただける環境をつくるとともに、安心安全のまちづくりをめざし、音声放送端末機の設置を全戸を対象に実施。	情報基盤推進室	0748-66-1193
甲賀市	住まい	設備	ひと・もの・情報が集まる交通の要衝～充実した公共交通網～	全国でも有数な細やかな路線網を張り巡らせているの甲賀市コミュニティバス。通勤・通学にも十分対応できます。	公共交通推進室	0748-65-0672
甲賀市	住まい	家を購入する・改修する	住宅リフォーム助成	市内に在住する個人居宅のリフォーム事業に対し、経費の一部を補助する。市内の施工業者による施工を補助対象とすることにより、地域経済の活性化を図る。	商工政策課	0748-65-0709
甲賀市	結婚・子育て	子育て・教育	英語検定料補助金	英語検定の受験料の半額を補助します。	学校教育課	0748-86-8019
甲賀市	結婚・子育て	子育て・教育	漢字検定料補助金	漢字検定の受験料の半額を補助します。	学校教育課	0748-86-8019
甲賀市	結婚・子育て	子育て・教育	心を耕す読書推進事業	各小中学校に学校司書が巡回し、学校図書館の充実に努めます。	学校教育課	0748-86-8019
甲賀市	結婚・子育て	子育て・教育	児童生徒通学費補助金	公共交通機関を利用して通学する児童生徒の通学費を補助します。	学校教育課	0748-86-8019
甲賀市	結婚・子育て	子育て・教育	奨学資金給付事業	就学の意欲を有しながら経済的理由により高等学校等に就学することが困難なものに対し、奨学資金を給付します。	学校教育課	0748-86-8019
甲賀市	結婚・子育て	子育て・教育	確かな学力向上事業	タブレット端末を利用した、児童生徒の基礎学力の定着と活用力向上を目指した授業を実施します。	学校教育課	0748-86-8019
甲賀市	結婚・子育て	子育て・教育	乳幼児～小中学生入院・通院医療費助成	医療費の自己負担額を助成し、子育て世代の負担軽減を図る。(対象)入院・・中学3年生まで(所得制限なし)通院・・乳幼児(所得制限なし)、小中学生(所得制限あり)	保険年金課	0748-65-0688
甲賀市	結婚・子育て	子育て・教育	認可保育所保育料減免制度	18歳までの間にある児童を3人以上扶養している世帯で、第3子以降のお子さんの保育料を免除する。	こども未来課	0748-86-8179
甲賀市	結婚・子育て	子育て・教育	ふたご・三つ子ちゃんの親の会	双胎以上の妊婦又はお子さんをもつ方を対象に情報交換や交流の場を持つために開催	健康推進課	0748-65-0703
甲賀市	結婚・子育て	子育て・教育	ブックスタート事業	4ヶ月健診時、赤ちゃんに絵本の読み聞かせを行う。読み聞かせ後3冊中1冊絵本を選んでもらい配布	こども未来課	0748-86-8179
甲賀市	結婚・子育て	子育て・教育	陶業後継者育成修学資金	地場産業である信楽焼等の振興を目的とした、後継者育成のための修学資金貸与制度	商工政策課	0748-65-0709
甲賀市	結婚・子育て	出産	特定不妊治療費助成制度	特定不妊治療をうけ県の助成金を受けた後保険適応外の自己負担額がある夫婦を対象に助成。上	健康推進課	0748-65-0703
甲賀市	結婚・子育て	出産	不育症治療費助成事業	不育症治療を受けている夫婦を対象に保険適応外の治療費の1/2を助成 上限30万/年 通算5年	健康推進課	0748-65-0703
甲賀市	結婚・子育て	出産	プレパパママ教室	妊娠中の女性とその家族を対象に妊娠期の過ごし方や食事の仕方、夫のマタニティ体験、沐浴体験を行い赤ちゃんが生まれてからの生活を未体験しきり考える教室	健康推進課	0748-65-0703
甲賀市	結婚・子育て	出産	マタニティ歯科検診	妊娠期間を健やかに過ごすため、また生まれてくる赤ちゃんの健康を守るために妊婦を対象に市内歯科医療機関に委託し実施	健康推進課	0748-65-0703
甲賀市	その他	その他	コミュニティバス無料乗車券交付制度	80歳以上の高齢者又は障害者の方に、コミュニティバス無料乗車券を交付	公共交通推進室	0748-65-0672
高島市	その他	その他	地域特産品開発事業補助	地域特性を活かした特産品の開発や販売促進などに必要な経費に対して、経費の一部を補助します。	商工政策課	0748-65-0709
高島市	住まい	空き家	空き家リフォーム補助	空き家を貸し出そうとする者が行うリフォーム工事に対する補助。補助率は1/4(上限50万円)、地域通貨アイカで5年分割均等払いで補助	政策部企画調整課	0740-25-8114
高島市	住まい	家を購入する・改修する	新築住宅取得補助	40歳未満の方または小学校6年生までの子を扶養し、同居する方が住宅を建築・購入する場合に固定資産税相当額を補助(限度額5万円/年)。補助金は地域通貨アイカで5年間補助	政策部企画調整課	0740-25-8114
高島市	住まい	家を購入する・改修する	定住住宅リフォーム補助	I/Uターン者、実家定住者が行うリフォーム工事に対して補助。補助率は最高1/4(上限50万円)、地域通貨アイカで5年分割均等払いで補助 ※年齢によって補助率が異なります。	政策部企画調整課	0740-25-8114
高島市	結婚・子育て	子育て・教育	病児保育事業	専任の看護師や保育士が病気の子どもの預かることで、仕事を持つ保護者が安心して子育てすること	子育て支援課	0740-25-8136
高島市	結婚・子育て	出産	妊婦健診事業	安全な出産ができるように妊婦健診費用の一部を助成し、妊娠時から子育て世代を応援する。	健康推進課	0740-25-8078
高島市	結婚・子育て	出産	不妊・不育症治療費助成事業	特定不妊治療、不育症治療にかかる医療保険外診療分の費用の一部を助成することで、妊娠出産にかかる負担の軽減をはかる。	健康推進課	0740-25-8078
高島市	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成	未就学児の医療費を所得に関わらず無料化するとともに、小中学生の入院費用および通院費用について助成することで、子育て世代の負担を軽減する。	保険年金課	0740-25-8137
多賀町	住まい	家を購入する・改修する	若者新築住宅取得支援事業	住宅を新築又は購入した若者への助成制度。住宅に課税される固定資産税相当額(3年間、限度額10万円/年)。 別途割増助成有(町内業者が元請けで工事したときは1年目の申請時に限り、10万円を加算して交付)	企画課	0749-48-8122
多賀町	住まい	家を購入する・改修する	若者世帯多世代同居支援事業	多世代同居をするために住宅を増築または建替えた若者世帯又は親世帯に固定資産税相当額を助成(3年間、限度額10万円/年)。町内業者が元請けで工事したときは1年目の申請時に限り、10万円	企画課	0749-48-8122
多賀町	結婚・子育て	出産	育児支援助成金	育児に必要な紙オムツ、粉ミルクの購入経費の一部を助成する制度。(満1歳まで月額上限2千円)	福祉保健課	0749-48-8115
多賀町	結婚・子育て	出産	出産奨励祝い金	出産の祝い金。3人目以降の子を出産し、養育している方へ祝い金として助成。(3人目5万円、4人目	福祉保健課	0749-48-8115
多賀町	結婚・子育て	出産	妊婦健診診査費用助成	定期妊婦健康診査にかかる費用の全額助成。	福祉保健課	0749-48-8115
多賀町	結婚・子育て	出産	不妊治療費補助金	不妊治療に必要な経費の一部を助成。(上限10万円)	福祉保健課	0749-48-8115
多賀町	結婚・子育て	医療	福祉医療助成制度「子育て応援医療費助	町内在住の小中学生の医療費全額を助成する。(ただし、保険適用部分に限る)	税務住民課	0749-48-8114
彦根市	結婚・子育て	子育て・教育	赤ちゃんの駅	乳幼児を連れた保護者がおむつ替えや授乳に気軽に立ち寄れる市内の公共施設や民間施設19か所に設置された施設。子育て家庭の外出を支援し、地域全体で子育て家庭を応援する意識を高める事	子ども・若者課	0749-49-2251
彦根市	結婚・子育て	子育て・教育	彦根市ひとり親家庭支援事業利用助成金	保護者の病気や急な用事によって、社会福祉法人やNPOなどが実施する「子育て支援事業」を利用したとき、利用料の半額を助成する。(年間助成限度額35,000円)	子育て支援課	0749-26-0994
彦根市	結婚・子育て	子育て・教育	ブックスタート事業	4か月健診時に赤ちゃんとも保護者に絵本を読み聞かせ、絵本や子育てに関する情報の入ったブックスタートバックを手渡し、10か月健診時にも絵本の読み聞かせと併せて絵本やお話会、子育て支援の場	子ども・若者課	0749-49-2251
彦根市	結婚・子育て	出産	妊婦健康診査費用助成	国で定められた定期妊婦健康診査にかかる費用を全額助成	健康推進課	0749-24-0816
彦根市	結婚・子育て	出産	パパママ学級(両親学級)	妊娠24週以降の妊婦と夫が対象 新生児の特徴や育て方の話、体験実習(妊婦ジャケッ、沐浴、抱っこなど)、交流会	健康推進課	0749-24-0816
彦根市	結婚・子育て	出産	不妊治療助成	人工授精に必要な経費の自己負担額の半額を助成(通算2年、上限5万円)特定不妊治療費の県の助成の上乗せとして、一部を助成(上限5万円または治療内容により2万円)	健康推進課	0749-24-0816
彦根市	結婚・子育て	出産	プレママサロンららら(妊婦のつどい)	妊娠16週以降の妊婦さん対象 妊婦さん同士、楽しくおしゃべりしながら情報交換し妊婦友達をつくる場です	健康推進課	0749-24-0816
彦根市	結婚・子育て	出産	プレママの歯科健診	妊娠16週以降の妊婦さん対象 歯科医師による話と歯科健診、歯科衛生士によるブラッシング指導など	健康推進課	0749-24-0816
日野町	住まい	空き家	空き家情報登録制度	日野町空き家情報登録制度に登録された「空き家物件」を、日野町に住もうと考え登録されている「利用希望者」に紹介します。	企画振興課	0748-52-6552
日野町	住まい	設備	住宅用太陽光発電システム設置推進補助金	居住されている住宅および店舗併用住宅に太陽光発電を設置した場合、1キロワット当たり3万円、上限10万円を助成します。	住民課	0748-52-6578
日野町	住まい	家を購入する・改修する	住宅リフォーム助成券交付事業	自らが所有し、居住している住宅(空き家情報登録制度対象)について、町内の施工業者を利用してリフォームを行う場合、その対象工事費の10%(最高10万円)を助成します。	商工観光課	0748-52-6562
日野町	結婚・子育て	結婚	婚活プロジェクト「クラブキュビドン」	結婚を希望する独身男女に対して、出会い・交流の場を提供するため、会員登録制によるイベントやセミナーを開催しています。	企画振興課	0748-52-6552
竜王町	住まい	家を購入する・改修する	定住促進住宅新築・リフォーム補助金交付	町外から町内に移住する者または婚姻、子育てのために家を建てる際、町内の建設業者を利用することを条件に、当該年度中に着工および完了できる工事の20%(上限100万円)を助成します。	産業振興課	0748-58-3706

▶ [目次へ](#) ▶ [記事へ戻る](#)

京都府						
市町村名	区分	小区分	事業名	事業概要	お問い合わせ先	
舞鶴市	住まい	空き家	舞鶴市農村集落空き家情報バンク	市内の農村集落における空き家情報を提供します。	産業振興部農林課	0773-66-1023
舞鶴市	住まい	家を購入する・改修する	舞鶴市農村移住促進事業	市内の農村集落のうち移住者の方を受入れる取組みを推進している地域に移住する場合に、移住先住宅(空き家バンクを通じた農村集落の住宅)の改修を上限180万円まで補助。	産業振興部農林課	0773-66-1023
綾部市	住まい	空き家	綾部市UIターン者住宅取得等資金融資あっせん制度	綾部市空き家登録制度(空き家バンク)に登録された空き家を、居住を目的に取得又は改修する場合の経費として、定住希望者へ300万円を上限に融資あつせん。	定住促進課	0773-42-3280
綾部市	住まい	空き家	綾部市空き家活用定住支援事業費補助金	空き家を有効活用した定住誘導を推進するため、補助対象要件を満たす定住者が行う改修工事に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付。補助対象経費の3分の2以内。上限1,000千円。	定住促進課	0773-42-3280
▶ 目次へ▶ 記事へ戻る						

大阪府						
市町村名	区分	小区分	事業名	事業概要	お問い合わせ先	
高槻市	住まい	空き家	高槻市檜田地区空き家再生事業補助金	檜田地区への子育て世代をはじめとする移住者の誘致及び定住の促進を目的として、高槻市檜田地区空き家情報バンク制度で賃貸借契約又は売買契約が成立した空き家等の改修費用等の一部を補助する制度です。・補助金交付額:上限50万円・・・夫婦いずれかが45歳未満の世帯(上限25万円・・・	市民生活部 コミュニティ推進室	072-674-7462
▶ 目次へ ▶ 記事へ戻る						

兵庫県						
市町村名	区分	小区分	事業名	事業概要	お問合わせ先	
赤穂市	住まい	家を借りる	新婚世帯家賃助成事業	平成25年4月1日以後婚姻し、市内の賃貸住宅に居住する新婚世帯に対し、家賃の一部を赤穂商工会議所商品券で最大3年間助成。市外からの転入者には加算有り。	企画広報課	0791-43-6867
赤穂市	住まい	空き家	空き家情報バンク制度	UJターン等で住宅情報を希望する利用者に、市内の不動産業者が登録した賃貸・売買の空き家情報をHPをおして提供する。	企画広報課	0791-43-6867
赤穂市	住まい	設備	住宅用太陽光発電システム設置補助	市内に住所を有し、自己の所有する住宅もしくは自己の居住する住宅等に太陽光発電システムを設置する方に対し、設置費用の一部を補助。受給最大電力に応じ、市内施工業者利用と市外施工業者利用で上限補助額がそれぞれ160,000円、120,000円。	環境課	0791-43-6821
赤穂市	住まい	家を購入する・改修する	若者世帯住宅取得支援金交付事業	平成27年4月1日以後、市内で新築又は中古物件を購入した夫婦のいずれかが45歳未満の若者世帯に対し、赤穂商工会議所商品券20万円分を交付。中学3年生以下の子ども1人につき5万円加算有り。	企画広報課	0791-43-6867
赤穂市	住まい	家を購入する・改修する	住宅リフォーム助成	市内の施工業者を利用した住宅リフォーム工事にに対し、最大13万円を赤穂商工会議所商品券で助成する。	産業観光課	0791-43-6838
赤穂市	住まい	家を購入する・改修する	転入者定住支援金交付事業	2人以上で転入し、市内で新築又は中古物件を購入した世帯に対し、赤穂商工会議所商品券20万円分を交付。中学3年生以下の子ども1人につき5万円加算有り。(若者世帯住宅取得支援金交付事業の併3人目以降の子が生まれた家庭及び3人目以降の子が小学校又は中学校に入学した保護者の方にお祝い金として赤穂商工会議所商品券を支給。出産祝金(50,000円)、入学祝金(30,000円)。	企画広報課	0791-43-6867
赤穂市	結婚・子育て	子育て・教育	第3子いきいき子育て応援事業	申請日において、1年以上前から赤穂市の住民で、幼児(6歳未満)を養育している方に対し、チャイルドシート購入費の2分の1(限度額10,000円)を助成する(幼児1人につき1台限り)。	子育て健康課	0791-43-6808
赤穂市	結婚・子育て	子育て・教育	チャイルドシート購入費助成事業	5か月児とその保護者に対して、絵本の大切さを説明し、ブックスタートバック(赤ちゃん向けの絵本2冊などが入っている)を贈呈。	子育て健康課	0791-43-6808
赤穂市	結婚・子育て	子育て・教育	ブックスタート事業	市内全保育所では、給食を自園調理で実施し、アレルギー除去食の対応も行っているうえ、幼稚園から中学校までは給食センターを通じて完全給食週5日を実施。	図書館	0791-43-0275
赤穂市	結婚・子育て	子育て・教育	幼児2人同乗用自転車購入費助成制度事業	幼児2人同乗用自転車の購入費の2分の1(限度額40,000円)を助成。購入時において、赤穂市の住民で幼児(6歳未満)を2人以上養育し、過去にこの助成を受けていないことが条件。	給食センター	0791-48-7151
赤穂市	結婚・子育て	出産	産婦健康診査費助成	市内に住所を有する産婦に、市内の医療機関で使える受診券を配布(市外で利用した場合は別途手続きが必要)する。産婦健康診査1回あたり1,500円を上限に2回助成。	子育て健康課	0791-43-6808
赤穂市	結婚・子育て	出産	産婦健康診査費補助事業	平成24年2月1日以降に出生された市内に住所を有する産婦に対し、市内の医療機関で使える受診券を配布。1回1,500円を上限として2回助成する。	保健センター	0791-43-9855
赤穂市	結婚・子育て	出産	出産費助成事業	出産(妊娠12週目以降の死産も含む)の日までに赤穂市在住の母親に出産費の一部を助成。1子あたり5万円を助成する。	子育て健康課	0791-43-6808
赤穂市	結婚・子育て	出産	特定不妊治療費助成事業	市内に住所を有する法律上婚姻し、兵庫県の特定不妊治療費助成事業の決定を受けるなど要件を満たす方に対し、治療1回あたり10万円を上限に通算10回を超えない範囲で助成を行う。	保健センター	0791-43-9855
赤穂市	結婚・子育て	出産	妊婦検診検査費補助事業	市内住所を有する妊婦に対し、市内の医療機関で使える受診券を配布。1回5,000円を上限として11回分、1回10,000円を上限として3回分、合計85,000円分を助成する。	保健センター	0791-43-9855
赤穂市	結婚・子育て	医療	小児特定疾患医療費の助成	小児ぜんそく、小児先天性疾患等の特定の疾病にかかり、通院療養をしている18歳未満の児童を対象に、通院医療費の自己負担分を助成。	医療介護課	0791-43-6814
赤穂市	結婚・子育て	医療	未熟児医療給付制度	出生時の体重が2,000g以下または生活力が特に薄弱であって、特定の症状を示す未熟児を対象に、入院医療費のうち保険適用後の自己負担額及び入院時食事医療費の自己負担分を負担する。	医療介護課	0791-43-6815
赤穂市	結婚・子育て	医療	予防接種費無料	小児の予防接種(Hib感染症、小児の肺炎球菌感染症、BCG、4種混合、不活化ポリオ、3種混合、2種混合、麻しん風しん混合、麻しん、風しん、水痘、日本脳炎、ヒトパピローマウイルス感染症)を無料で接種	保健センター	0791-43-9856
赤穂市	結婚・子育て	医療	乳児健康診査費補助事業	市内に住所を有する乳児(乳児健康診査受診時において満1歳6ヶ月満たない者を含む)に対し、市内の医療機関で使える受診券を配布。1回3,500円を上限に2回分を助成する。	保健センター	0791-43-9855
赤穂市	結婚・子育て	医療	乳幼児健康診査	市内在住の4ヶ月児、1歳6ヶ月児、3歳児の健康診査と2歳児の歯科健康診査に対し、健康診査費を無	保健センター	0791-43-9855
赤穂市	結婚・子育て	医療	乳幼児等医療費助成制度	義務教育就学前の乳幼児及び中学3年生までの児童に対し、外来・入院にかかる医療費の自己負担を無料化する。※1歳児以上は所得制限あり。	医療介護課	0791-43-6813
赤穂市	その他	その他	生ごみ堆肥化容器等購入助成	市内に住所を有しかつ居住する方で、生ごみ堆肥化容器または生ごみ処理機を購入する世帯に対して、助成金を交付。いずれも購入金額の2分の1までで上限額および世帯での購入個数に制限あり。	美化センター	0791-42-3841
神河町	住まい	家を借りる	若者世帯向け家賃補助事業	中学校までの子どもを持つ世帯、新婚世帯が賃貸住宅に入居する場合、4万円以上の家賃に対して最高2万円を5年間補助する。	地域振興課	0790-34-0185
神河町	住まい	空き家	空き家バンク事業	町内の空き家を掘り起こし、所有者が売りたい賃したい案件を町のホームページで広く広報する。	地域振興課	0790-34-0185
神河町	住まい	空き家	さとの空き家活用支援事業	6ヶ月以上空き家の住宅を改修して住居または賃貸住宅とする場合、最高2ノ3、200万円を補助す	地域振興課	0790-34-0185
神河町	住まい	家を購入する・改修する	若者世帯住宅取得支援事業	中学校までの子どもを持つ世帯、新婚世帯が住宅を取得する場合、最高150万円の補助をする。	地域振興課	0790-34-0185
神河町	住まい	家を購入する・改修する	古民家再生促進支援事業	築50年以上の木造軸組み工法の民家を改修して、地域の賑わいの場づくりに活用する場合、最高33.3万円補助する。	地域振興課	0790-34-0185
神河町	結婚・子育て	子育て・教育	子どもを健やかに生み育てる支援金支給	第3子以降の子に対して、満12才到達時までに25万円を支給する。	住民生活課	0790-34-0963
宍粟市	住まい	空き家	空き家活用推進事業	空き家バンク制度を利用し、空き家の売買又は賃貸をする契約を締結した者が、改修工事を行う際に補助対象経費の1ノ3以内の額(上限50万円)を補助する。ただし、市内業者施工の場合、上限75万円と市内に居住する世帯が、空き家バンクにより住宅を取得し定住を目的として転居した場合、1世帯につき2万5千円を支給する。ただし、当該世帯の世帯主が、当該転居したときにおいて40歳以下の世帯に限る。	市民協働課	0790-63-3123
宍粟市	住まい	空き家	定住促進支援事業(若者定住促進助成)	市内に居住している世帯が、市内に住宅を新築又は空き家バンクにより住宅を取得もしくは借用し転入した場合、1世帯につき5万円の奨励金として支給する。なお、世帯に中学生以下の子供がいる場合は、1人につき5万円を加算する。	市民協働課	0790-63-3123
宍粟市	結婚・子育て	子育て・教育	マタニティマーク事業	マタニティマーク・マタニティプレートを配布するなど、マタニティマークの普及啓発に努め、妊産婦に対して周囲の人が配慮しやすい、やさしい環境づくりを推進していきます。	健康増進課	0790-62-1000
宍粟市	結婚・子育て	子育て・教育	保育所保育料軽減事業	2号・3号認定子どもの利用者負担額 0～5歳児の保育所保育料を、国基準額に上乗せして軽減を図る。	こども未来課	0790-63-3114
宍粟市	結婚・子育て	子育て・教育	幼稚園保育料軽減事業	1号認定子どもの利用者負担額 3～5歳児の幼稚園保育料を、国基準額に上乗せして軽減を図る。1人目＝69ノ81％を軽減、2人目＝第1子保育料の50％に軽減、3人目＝無料(国基準が応能割に変更される中で、月額5,000円(市民税非課税世帯は3,000円)に設定)	こども未来課	0790-63-3114
宍粟市	結婚・子育て	出産	妊婦健康診査費補助事業	妊婦健康診査にかかる費用の助成を14回実施。健診費用について、妊婦健康診査費助成券5000円券14枚、1000円券23枚を交付することで、健診が受けやすい環境を整備する。	健康増進課	0790-62-1000
宍粟市	結婚・子育て	医療	医療費助成事業	中学以下の乳幼児等を対象に医療費自己負担額を無料化(所得制限なし)	市民課	0790-63-3108
宍粟市	その他	その他	通勤・通学助成事業	宍粟市内に住所を有し、生活の拠点を宍粟市に置き、公共交通を利用して通勤・通学(中播磨、西播磨以外)される方へ1か月あたりの定期券料金の1ノ3を助成(上限2万円)ただし、通勤手当等が支給される場合は、その額を控除。	市民協働課	0790-63-3123
洲本市	住まい	家を借りる	洲本市営特定公共賃貸住宅家賃助成金	洲本市営特定公共賃貸住宅の入居者で3か月以上居住した方に対し、収入に応じて家賃助成金として最大36,000円ノ月を助成します。	都市整備部 都市計画課	0799-24-7611
洲本市	住まい	家を借りる	洲本市定住促進事業『お帰らないさいプロジェクト』新婚世帯家賃補助金	夫婦の年齢の合計が満80歳未満の新婚世帯が、民間の賃貸住宅で生活されている場合に、最長3年間補助金(月額1万円)を交付します。	企画情報部 企業立地対策課定住促進係	0799-24-7641
洲本市	住まい	家を借りる	洲本市風情ある住まいづくり支援事業助成金(緑化部門)	市内に住所を有し、自ら居住する住宅の敷地において緑化(樹木、芝、多年生植物又は地被植物等)を行った者に対し事業費の1ノ3 又は緑化面積(1㎡未満切り捨て)に5千円を乗じた額を比較し低い方の金額、上限5万円を助成します。	都市整備部 都市計画課	0799-24-7611
洲本市	住まい	空き家	洲本市田舎暮らし応援サイト「SUMOTTO」空き家バンク制度	空き家の売却又は賃貸等を希望する所有者から申込みを受けた情報を登録し、市内への移住、定住を目的として空き家の利用を希望する方に対して、空き家情報を紹介します。	企画情報部企画課 総合戦略室	0799-24-7614
洲本市	住まい	設備	洲本市風情ある住まいづくり支援事業助成金(生け垣部門)	市内に住所を有し、自ら居住する住宅の敷地において生け垣の新設又は増改築を行った者に対し事業費の1ノ3、上限5万円を助成します。	都市整備部 都市計画課	0799-24-7611
洲本市	住まい	家を購入する・改修する	洲本市定住促進事業『お帰らないさいプロジェクト』転入世帯住宅取得奨励金	洲本市に転入された世帯で、世帯主の年齢が満50歳未満の2人以上の世帯が、転入日から3年以内に住宅を新築または購入された場合に、3年間奨励金(居住部分にかかる固定資産税相当分)を交付します。	企画情報部 企業立地対策課定住促進係	0799-24-7641
洲本市	住まい	家を購入する・改修する	洲本市定住促進事業『お帰らないさいプロジェクト』新婚世帯住宅取得奨励金	夫婦の年齢の合計が満80歳未満の新婚世帯が、婚姻日から3年以内に住宅を新築または購入された場合に、最長3年間奨励金(月額1万円)を交付します。	企画情報部 企業立地対策課定住促進係	0799-24-7641
洲本市	住まい	家を購入する・改修する	洲本市風情ある住まいづくり支援事業助成金(淡路瓦部門)	市内に住所を有し、自ら居住する住宅として新築、購入、増築又は屋根葺き替えを行った者に対し事業費の1ノ3、上限10万円を助成します。	都市整備部 都市計画課	0799-24-7611
洲本市	住まい	家を購入する・改修する	洲本市分譲地(さかえ団地)活性化促進金	洲本市以外で暮らしている人を対象に、若者の定住及び活気ある地域づくりを推進することを目的として、さかえ団地を購入して住宅を建築した転入世帯に対し、活性化促進金(200万円)を交付します。条件によっては追加支給あります。	五色総合事務所 窓口サービス課開発係	0799-33-1921
洲本市	結婚・子育て	子育て・教育	市指定可燃ごみ袋の配布(新生児向け)	紙おむつ等の使用により可燃ごみの量が増えることが想定されるため、新生児または転入世帯に属する1歳未満の児童に対して、市指定可燃ごみ袋を配布します。	健康福祉部 子ども子育て課	0799-22-1333
洲本市	結婚・子育て	子育て・教育	洲本市子育て応援パスポート事業	妊娠中の方および18歳の誕生日以降最初の3月31日を迎えるまでの方を対象としてパスポートカードを発行し、協賛店舗において、各店舗の設定したサービスを受けることができます。	健康福祉部 子ども子育て課	0799-22-1333
洲本市	結婚・子育て	子育て・教育	洲本市子育てハンドブック	子育てに關して受けられる支援を取りまとめたハンドブックを配布します。(配布対象は、H27.4.1以降に洲本市で出生した児童1人につき1冊、もしくは世帯の中に就学前児童がいる世帯につき一冊)	健康福祉部 子ども子育て課	0799-22-1333
洲本市	結婚・子育て	子育て・教育	保育所保育料軽減事業(就学前第2子)	就学前の児童が同時に2人以上幼稚園・保育所・認定こども園等を利用しているとき、その中での長子から数えて2番目の児童(国基準で保育料が半額となる児童)が3歳児以上である場合は保育料を無	健康福祉部 子ども子育て課	0799-22-1333
洲本市	結婚・子育て	子育て・教育	幼児用布絵本の配布(新生児向け)	児童の知育に寄与するため、H27.4.1以降に洲本市で出生した児童に対して布絵本を配布します。(その居住継続の意思がある場合に限ります。)	健康福祉部 子ども子育て課	0799-22-1333
洲本市	結婚・子育て	出産	洲本市定住促進事業『お帰らないさいプロジェクト』出産祝金(第2子以降)	第2子以降を出生し養育されている父または母にお祝い金として5万円を支給します。	企画情報部 企業立地対策課定住促進係	0799-24-7641
洲本市	仕事	起業・事業・就職	洲本市中小企業融資制度 起業家支援資金(融資制度)	具体的な事業計画により、洲本市内において新規に事業を開始する方などに、その事業の開業に要する運転資金及び設備資金を円滑に融資する制度です。	企画情報部 商工労政係	0799-24-7613
洲本市	移住・体験	移住・転入	洲本市定住促進事業『お帰らないさいプロジェクト』転入世帯定住促進補助金	洲本市に転入された世帯で、世帯主の年齢が満50歳未満の2人以上の世帯に、最長3年間補助金(月額1万円)を交付します。また、Uターン世帯には、1年間、月額1万円を加算して交付します。	企画情報部 企業立地対策課定住促進係	0799-24-7641
洲本市	その他	その他	洲本市定住促進事業『お帰らないさいプロジェクト』島外通勤者交通費助成金	洲本市に居住し、本州又は四国へ高速バス・船舶を利用して通勤されている方に交通費の一部を助成します。 ・助成対象区間の交通費相当額(通勤手当除く)×50%(上限1万円ノ月)	企画情報部 企業立地対策課定住促進係	0799-24-7641
たつの市	住まい	家を購入する・改修する	転入者定住促進住宅取得奨励金制度	市外に居住されている方が、たつの市内に定住を目的として住宅を取得された場合に奨励金を交付します。	都市建設部 まち未来創造課	0791-64-3167
たつの市	住まい	家を購入する・改修する	若者定住促進住宅取得奨励金制度	市内に居住されている方が、市内に定住を目的として住宅を取得された場合に奨励金を交付します。	都市建設部 まち未来創造課	0791-64-3167

たつの市	結婚・子育て	子育て・教育	多子世帯保育料補助事業	多子世帯の第3子以降が保育所を利用する場合に、保育料補助し、子育てにかかる経済的負担を軽減する。	健康福祉部 児童福祉課	0791-64-3222
たつの市	結婚・子育て	出産	出生祝い支給事業	次代を担う子どもの出生に対して祝金を支給する。第1子:5千円、第2子:1万円、第3子:1.5万円、第4子:2万円	健康福祉部 児童福祉課	0791-64-3153
たつの市	結婚・子育て	出産	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療を行う夫婦に対して、経済的負担の軽減を図るため、費用の一部を助成する。	健康福祉部健康課	0791-63-2112
たつの市	結婚・子育て	出産	妊婦健康診査費補助事業	妊婦にかかる健診費用を助成し、妊婦の健康を守り、安全・安心な出産を支援する。	健康福祉部健康課	0791-63-2112
たつの市	結婚・子育て	出産	妊婦歯科健診費助成事業	妊娠中の口腔トラブルを予防・対処することにより、産後においても母子ともに健全となるよう、健診費用を助成する。	健康福祉部健康課	0791-63-2112
たつの市	結婚・子育て	医療	医療費助成事業	中学3年生までの医療費が、所得制限なしで無料	市民生活部 国保医療年金課	0791-64-3240
丹波市	住まい	家を購入する・改修する	丹波市新いきいき定住促進住宅補助金交付制度	丹波市へU・Iターンされる方の住宅新築・新規購入・改修費用の一部を助成。また、住宅を新築または新規購入し、中学生以下のお子さんが同居される場合は、補助金を上乗せし、最大100万円を助成。	建設部 住まいづくり課	0795-88-5039
丹波市	住まい	家を購入する・改修する	特定分譲地販売促進補助金交付制度	市が販売している応相寺宅地分譲団地、優良田園住宅地を購入し、住宅を建築する場合、建築工事費の5%、上限50万円を補助。	建設部 住まいづくり課	0795-88-5039
丹波市	結婚・子育て	出産	ソープラス1出産祝い支給制度	次のいずれにも該当する者 ・平成26年4月1日以後に出生した第3子以降の子ども(対象児)を含む、3人以上の子(対象児の出生日において20歳以上の者を除く。)の養育者 ・対象児の出生時において、丹波市内に住民登録のある養育者	福祉部 社会福祉課	0795-74-1130
丹波市	結婚・子育て	医療	乳幼児等医療費助成事業・こども医療費助成事業	0歳から中学校3年生までの医療費(外来・入院)の無料化。(ただし、お子さまが0歳の間を除いて、扶養義務者の所得制限があります)	健康部 国保・医療課	0795-82-6690
丹波市	仕事	起業・事業・就職	起業家支援窓口の設置	市内で起業しようとする人たちの支援窓口「たんばチャレンジカフェ」を開設。資金面での補助制度の紹介や、経営ノウハウを学ぶセミナーの開催、起業後のフォローに至るまで、起業を支援するワンストップ	産業経済部 新産業創造課	0795-74-1464
丹波市	仕事	起業・事業・就職	新規起業家支援事業補助金交付制度	小売業や飲食業、サービス業などで、新たに起業される方を支援。起業する際の店舗改装費や設備導入費、店舗等賃借料などを支援。	産業経済部 新産業創造課	0795-74-1464
丹波市	仕事	起業・事業・就職	丹(まごころ)ワークサポートたんば運営事業	地域に密着した行政サービスを提供するためにハローワーク柏原と丹波市が共同で運営し、雇用や就業をサポート。	産業経済部 新産業創造課	0795-74-1464
丹波市	仕事	起業・事業・就職	丹波市IT関連事業所振興支援事業補助金交付制度	産業振興や地域の活性化を図るため、空き家や空き店舗などの施設等を活用し、新たにIT関連の事業所等を設置する事業者に対して、事業所の開設に係る経費の一部を、3年間補助金として交付します。	産業経済部 新産業創造課	0795-74-1464
丹波市	仕事	農林水産業	認定新規就農者等育成支援事業	経営基盤の弱い認定新規就農者を支援するため、農業を生業とできる環境整備を行うための支援を行います。	産業経済部 農業振興課	0795-74-1465
豊岡市	住まい	家を借りる	豊岡市過疎地域賃貸住宅入居世帯定住支援補助金	過疎地域内の市営住宅居住者を対象に、現在住んでいる地域での定住を支援。 ・家賃支援(月額5万円を超える場合、その超える額。中学生以下の子どもがいる場合、月額5千円を加算。)	大交流課	0796-21-9096
豊岡市	住まい	空き家	空き家改修補助金	豊岡市空き家バンク制度を利用して移住される方に、購入(賃貸)物件の改修に要する経費の一部を支援。	大交流課	0796-21-9096
豊岡市	住まい	空き家	豊岡市空き家情報登録制度「空き家バンク」	豊岡市内の空き家などを賃貸および売却希望する所有者が、物件をバンク登録し、利用を希望する方へ情報の提供を行う制度。登録件数22件(127.5.29現在)	大交流課	0796-21-9096
豊岡市	結婚・子育て	子育て・教育	豊岡市高校生通学バス定期補助事業	市内高校生の通学にかかるバス定期券の購入代金の一部を補助。 補助金額:1ヶ月当たりの定期代が15,000円を超える場合に、その超える額を補助。	都市整備課	0796-23-1712
豊岡市	仕事	起業・事業・就職	ジョブ・サポ豊岡	市内企業に就職を希望するU・Iターン者に対して、求人情報の提供、職業紹介・就職相談などの職業紹介事業を行う。	エコバレー推進課 (ジョブ・サポ豊岡)	0796-21-9008
豊岡市	仕事	起業・事業・就職	豊岡靴縫製者トレーニングセンター	日本一のカバン産地で、即戦力として働けるよう、基本的な縫製技術などを実習生として学ぶ。雇用期間3か月間(2か月間は本センターでの技能訓練、1ヶ月間は組合加盟企業で教育実習)。780円/時間が支給される。	エコバレー推進課	0796-23-4480
豊岡市	仕事	起業・事業・就職	豊岡市空き店舗等開業支援補助金	市内の空き店舗・空き家を活用して、新しく店舗を開店される方へ対象経費の一部を支援。 補助率:対象経費の2分の1以内 補助金額:10万円以上～100万円以内 ※審査委員会による審査あり	エコバレー推進課	0796-23-4480
豊岡市	仕事	農林水産業	豊岡農業スクール	就農意欲の高い若者に対し、市内の認定農業者の下で、実際の農作業を通じて農業に必要な知識を習得する。 研修期間1年間(更新により最長3年間)。定員3名程度/年。	農林水産課	0796-23-1127
豊岡市	移住・体験	移住体験	豊岡市田舎暮らし体験施設	どんな気候で、どんな習慣があって、どんな人々が住んでいるのか。地域の人々と交流しながら肌で豊岡の暮らしを感じられる体験住宅を用意。体験期間2日～1ヶ月以内。 利用料1日2,000円/組、木造瓦葺1階建3DK。	大交流課	0796-21-9096
豊岡市	移住・体験	移住体験	豊岡市定住促進(お試し居住)事業	定住支援用の住宅(市営住宅)に居住し、田舎暮らしを体験しながら、定住の準備を行う。入居期間最長2年間。 〇3LDK・家賃28,000円/月・敷金(家賃の2カ月分)・共益費2,454円/月	大交流課	0796-21-9096
南あわじ市	住まい	家を借りる	新婚世帯家賃補助	市内の民間賃貸住宅に居住する新婚世帯に対して家賃の一部を補助。(家賃が5万円未満の場合は月額5千円、家賃が5万円以上の場合は月額1万円。)最長36ヶ月。	ふるさと創生課	0799-43-5205
南あわじ市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て応援優待カード(ゆめるんカード)	18歳未満の子どものを1人以上養育している家庭に、市内協賛店にてさまざまな特典を受けることができる「ゆめるんカード」を発行。	子育て支援課	0799-43-5219
南あわじ市	結婚・子育て	子育て・教育	在宅子育て応援事業	保育所(園)・幼稚園に通所・通園していない4月1日現在、満3、4、5歳の子どものを保育している保護者に、月額5千円を助成するほか市内の温浴施設などを親子が無料で利用できる「子育て応援パス」	子育て支援課	0799-43-5219
南あわじ市	結婚・子育て	子育て・教育	通勤・通学者交通費助成	高速バスの利用による居住地からの通勤・通学を奨励するため、交通費の一部を助成。島外通勤者と島内通学者には負担額の20%、島外通学者には30%の助成。	ふるさと創生課	0799-43-5205
南あわじ市	結婚・子育て	子育て・教育	入学祝い	市内に住所を有する方で、小学校・特別支援学校の小学部の第1学年に新入学される児童の保護者を対象として、児童1人につき1万円を支給。	学校教育課	0799-43-5231
南あわじ市	結婚・子育て	子育て・教育	乳幼児等医療費助成	0歳児～小学校3年生までの医療費(保険診療分)助成。	市民課	0799-43-5212
南あわじ市	結婚・子育て	子育て・教育	保育料無料(3歳児以上)	保育所・幼稚園に通所している3歳児以上の保育料無料(給食費のみ負担)。南あわじ市内住民登録者に限る。	子育て支援課 学校教育課	0799-43-5219 0799-43-5231
南あわじ市	結婚・子育て	子育て・教育	まなび資金利子補給	大学・短大・各種専門学校等で教育を受ける方の保護者で、南あわじ市内等の金融機関から借り入れた教育資金の利子の一部を補給。	学校教育課	0799-43-5231
南あわじ市	結婚・子育て	子育て・教育	離島高校生修学支援費補助金(沼島地域対象)	沼島から高等学校等で修学する生徒の通学費・住居費の全部又は一部を生徒の保護者に対し、24万円を限度に支給。	学校教育課	0799-43-5231
南あわじ市	結婚・子育て	出産	出産祝い	市内にお住まいの方で、お子さんを出産された方を対象に支給。第1子、第2子の出産、1子につき3万円支給。第3子以降の出産、1子につき10万円支給。	子育て支援課	0799-43-5219
南あわじ市	結婚・子育て	出産	特定不妊治療費助成	県の助成制度に上乗せして、治療1回10万円を上限に助成。	健康課	0799-43-5218
南あわじ市	結婚・子育て	結婚	ハッピーマジックの会	出会いの場が少ない若者に、イベントの開催など交流の場を提供。20～60歳未満の独身の方で、男性は淡路島在住、在勤または出身者、女性は住所要件なし。	ふるさと創生課	0799-43-5205
南あわじ市	結婚・子育て	医療	こども医療費助成	小学4年生～中学3年生までの医療費(保険診療分)を助成。	市民課	0799-43-5212
養父市	住まい	家を借りる	やぶ暮らし住宅支援制度(民間賃貸住宅入居奨励金)	賃借料の月額が4万円以上の民間賃貸住宅等に入居した場合、月額1万円を上限に最大24ヶ月間、奨励金を交付する制度。年齢要件等あり。		
養父市	住まい	空き家	空き家情報登録制度「空き家バンク」	市内の空き家などを賃貸及び売却希望する所有者が、物件をバンク登録し、利用を希望する方へ情報の提供を行う制度。		
養父市	住まい	空き家	やぶ暮らし住宅支援制度(空き家購入奨励金)	延床面積が75平方メートル以上で、300万円(土地の取得費用を含む。)以上の費用を要して空き家を購入した場合、空き家購入奨励金(上限30万円)を交付する制度。年齢要件等あり。		
養父市	住まい	空き家	やぶの空き家活用支援事業	満40歳未満のU・Iターン者が空き家を購入し、水回りの改修や雨漏り補修等の空き家の機能回復及び設備改善のための工事を行う場合、対象経費の2分の1(上限150万円)を補助。		
養父市	住まい	家を購入する・改修する	住宅リフォーム支援事業	居住空間の維持、向上を図るため、市内の施工業者を利用してリフォームを行う場合、その対象工事費の10%(最高10万円)を補助。		
養父市	住まい	家を購入する・改修する	やぶ暮らし住宅支援制度(Uターン者世帯加算)	新築奨励金、空き家購入奨励金又は増改築奨励金の申請者が、U・Iターン者世帯の場合、それぞれの奨励金の額に最大30万円を加算。		
養父市	住まい	家を購入する・改修する	やぶ暮らし住宅支援制度(新築奨励金)	延床面積が75平方メートル以上の専用住宅を新築した場合、新築奨励金(上限40万円)を交付する制度。年齢要件等あり。		
養父市	住まい	家を購入する・改修する	やぶ暮らし住宅支援制度(増改築奨励金)	延床面積が75平方メートル以上で、50万円以上の費用を要して専用住宅または賃貸住宅等(共同住宅を除く)を増改築した場合、増改築奨励金(上限25万円)を交付する制度。年齢要件等あり。		
養父市	住まい	家を購入する・改修する	やぶ暮らし住宅支援制度(多世代同居世帯加算)	新築奨励金、空き家購入奨励金又は増改築奨励金の申請者が、親、子、孫などの3世代以上で構成される世帯の場合、それぞれの奨励金の額に20万円を加算。		
養父市	結婚・子育て	子育て・教育	認定こども園・保育所・幼稚園の保育料負担軽減(多子世帯)	小学6年生までの範囲で保育料が2子目は半額、3子目以降は無料		
養父市	結婚・子育て	子育て・教育	妊婦健康診査費補助制度	妊婦健康診査にかかる費用に対し、98,000円を上限に補助。		
養父市	結婚・子育て	子育て・教育	やぶ市親子ふれあい事業「ブックスタート」	1歳の育児相談の際に本の読み聞かせやプレゼントを行う「ブックスタート」を実施。		
養父市	結婚・子育て	子育て・教育	遠距離通学児童生徒通学費等補助事業	市立小学校及び中学校に遠距離通学する児童生徒の保護者に対してバス代、自転車通学費などを補		
養父市	結婚・子育て	子育て・教育	高校生バス通学費補助金交付事業	市に居住し高等学校に電車及びバス通学する生徒の保護者に対し、定期乗車券購入費用の一部を補		
養父市	結婚・子育て	出産	出産準備助成金交付事業	妊娠中の方に、出産・育児に係る費用の一部を助成。1回の妊娠に対し30,000円。		
養父市	結婚・子育て	出産	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)を受けられたご夫婦に対し、治療費を全額助成。		
養父市	結婚・子育て	医療	インフルエンザ接種費用助成	13歳未満のインフルエンザ接種について、1回当たり2,000円を助成。		
養父市	結婚・子育て	医療	こども医療制度	小学4年生から中学3年生までの子が市内在住の場合、医療費を全額助成。		
養父市	結婚・子育て	医療	新生児聴力検査費助成事業	生後1か月以内に受けられた新生児聴力検査に要した費用を全額助成。		
養父市	結婚・子育て	医療	乳幼児等医療制度	0歳から小学3年生までの子が市内在住の場合、医療費を全額助成。		
養父市	結婚・子育て	医療	未熟児養育医療制度	出生体重が2000グラム以下の子どもを対象に入院医療費のうち、健康保険適用分の自己負担額及び入院時食事療養費の自己負担分の医療費を全額助成。		
養父市	仕事	起業・事業・就職	起業家支援援助制度	個人が起業する新規創業に対し、創業・開業に伴う経費の合計額が50万円以上となる事業に対し、上限20万円(補助率10分の1)を補助。補助対象要件等あり。		
養父市	仕事	農林水産業	就農包括支援給付金	45歳未満のUターン者が農業に従事する場合、農外収入が250万円以下である場合、1月当たり3万円を1年間給付。		
養父市	移住・体験	移住体験	ちょこっと暮らし(体験住宅)事業	定住支援用のお試し住宅に居住し、田舎暮らしを体験しながら、本格的な住まい探しなどの定住準備を行う。入居期間最長1年間。2棟あり。賃借料1万円(光熱水費等は別途)。		
養父市	移住・体験	移住・転入	移住定住相談窓口	移住定住相談窓口である「田舎暮らし倶楽部」が空き家の現地案内や移住定住に係る各種相談、地域との連絡調整などを行い、安心して移住できるように支援。		
相生市	住まい	家を借りる	新婚世帯家賃補助金交付事業	婚姻届出3年以内で、夫婦どちらかが40歳未満の新婚世帯の方で、平成26年4月1日以降に市内の民間賃貸住宅の契約をされた方に、月額1万円を上限に、3年間の家賃補助を行います。	企画総務部 定住促進室	0791-23-7125
相生市	住まい	家を購入する・改修する	定住者住宅取得奨励金交付事業	市内に住宅を新築又は購入された40歳未満の世帯に50万円及び市外からの転入者で住宅を新築又は購入された世帯に30万円(年齢制限なし)を交付します。(中古住宅はいずれも半額助成)	企画総務部 定住促進室	0791-23-7125
相生市	結婚・子育て	子育て・教育	給食費無料化事業	市立幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校に通う、市内在住の3～15歳の児童・生徒等を対象に給食費を無料化します。	教育委員会 学校教育課	0791-23-7143
相生市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て応援券交付事業	お子様が誕生された世帯を対象に、3歳になるまでの期間に利用できる2万円分の子育て応援券を交付します。応援券は、有料の一時預かりや産後の育児・家事支援、予防接種、タクシー利用などに利用できます。	健康福祉部 子育て支援室	0791-22-7175

相生市	結婚・子育て	子育て・教育	市立幼稚園給食の実施	市立幼稚園で、火曜日・水曜日・木曜日の週3回、無料で給食を実施し、子どもたちの健康づくりに努めます。	教育委員会 学校教育課	0791-23-7143
相生市	結婚・子育て	子育て・教育	市立幼稚園預かり保育事業	市立の6幼稚園で、4歳児と5歳児を対象に、月額5,000円で預かり保育を実施します。(通常保育終了後16時30分まで)	教育委員会 管理課	0791-23-7142
相生市	結婚・子育て	子育て・教育	保育料軽減事業(公立幼稚園)	市立幼稚園に通う園児の保育料が無料です。	教育委員会 管理課	0791-23-7142
相生市	結婚・子育て	子育て・教育	保育料軽減事業(私立幼稚園・保育園)	私立幼稚園や保育園に通う3～5歳児の保育料を月額8000円を限度に支援します。	健康福祉部 子育て支援室	0791-22-7175
相生市	結婚・子育て	出産	マタニティタクシークーポン事業	妊婦さんが医療機関や外出の際に利用できるタクシー助成券(10,000円)をお渡しします。	健康福祉部健康介護課	0791-22-7168
相生市	結婚・子育て	出産	出産祝金支給事業	相生市内にお住まいの方が出産した場合、出生児1人当たり5万円の「お祝い金」を贈ります。	健康福祉部 子育て支援室	0791-22-7175
相生市	結婚・子育て	医療	こども医療費助成事業	中学3年までの入院・通院にかかる医療費の無料化を実施します。(所得制限があります)	市民生活部 市民課国保年金係	0791-23-7154
▶ 目次へ ▶ 記事へ戻る						

奈良県						
市町村名	区分	小区分	事業名	事業概要	お問合わせ先	
吉野町	住まい	空き家	吉野町空き家バンク制度	吉野町ではNPO法人と連携し、移住・交流や町内の空き家活用を目的として『吉野町空家バンク制度』10年以上の定住を促進するため、住宅の新築時に助成金にて支援。①新築工事の施工業者は、吉野町内の事業所であること。②構造部分に使用する木材の80%以上が吉野町内で購入、製材された木材または生産された材であること等を満たす申請者に、 限度額200万円の助成 。	協働推進課	0746-39-9070
吉野町	住まい	家を購入する・改修する	定住促進住宅新築助成制度	定住促進するため、住宅のリフォーム時に助成金にて支援。①吉野町内の住居等施設の修繕、改修、増築工事であること②施工業者は、吉野町内の事業所であること③使用する木材は吉野町内で生産または製材されたものを購入すること等を満たす申請者に対して、 限度額200万円の補助 。	まちづくり振興課	0746-39-9064
吉野町	住まい	家を購入する・改修する	住宅リフォーム助成制度	定住促進するため、住宅のリフォーム時に助成金にて支援。①吉野町内の住居等施設の修繕、改修、増築工事であること②施工業者は、吉野町内の事業所であること③使用する木材は吉野町内で生産または製材されたものを購入すること等を満たす申請者に対して、 限度額20万円の補助 。	まちづくり振興課	0746-39-9064
吉野町	住まい	家を借りる	定住促進住宅(町営住宅)	入居条件を満たす、利用希望者への定住促進住宅の貸付【募集期間】H27.5～8月末まで※入居可能時期はH28年4月頃【募集戸数】10戸※上記以外にも申請時に条件などがあります。詳しくはお問い合わせください。	まちづくり振興課	0746-39-9064
吉野町	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成事業	小学校～中学校卒業までは所得制限撤廃全額無料	町民課	0746-39-9061
吉野町	結婚・子育て	出産	市町村母子保健事業	妊婦健診の全額補助、不妊治療への助成	長寿福祉課	0746-39-9079
吉野町	結婚・子育て	結婚	吉野町オリジナル「吉野ピンクル婚婚届」	ご当地婚婚届を提出された方には粗品をプレゼント	文化観光交流課	
吉野町	結婚・子育て	出産	出産お祝い金	吉野町内に住所を有し、子どもを出産された方に、お祝いとして1人目2万円、2人目3万円、3人目以降5万円の吉野町商業協同組合の商品券を進呈	町民課	
吉野町	その他	その他	長寿健診事業	75歳以上の生活習慣病の発見・治療につなげるための健康診査は無料	町民課	
吉野町	その他	その他	特定健診・特定保健指導事業	40歳～74歳の国民健康保険被保険者に対し、特定健康診査・特定保健指導が無料	町民課 長寿福祉課(保健センター)	
吉野町	その他	その他	人間ドック費用助成事業	30歳～74歳の国民健康保険被保険者に対し、人間ドックの費用助成(町立吉野病院の人間ドックに限	町民課	
吉野町	その他	その他	若年者健診事業	30歳～39歳の国民健康保険被保険者に対し、生活習慣病早期発見・疾病予防の目的の健康診査が	町民課	
吉野町	その他	その他	がん検診費用助成事業	30歳～74歳の国民健康保険被保険者に対し、集団健診時における胃がん・肺がん・大腸がん検診が	町民課	
吉野町	その他	その他	健診情報提供事業	40歳～74歳の国民健康保険被保険者で、勤務先の健診や人間ドックを受診されている等、規定の項目をすべて情報提供いただくと、1,000円分の吉野町商業協同組合の商品券を進呈	町民課	
五條市	住まい	家を購入する・改修する	五條市UIJターン住宅取得補助金制度	五條市の方が五條市内に転入し、5年以上定住しようとする場合、当該住宅の購入や改修の費用に対して、100万円を限度として補助金を交付します。 ※その他条件があります。予算に限りがありま	企画政策課	0747-22-4001
五條市	住まい	家を購入する・改修する	五條市新婚世帯住宅取得補助金制度	五條市内で家をたてたり購入したりする新婚世帯(平成24年3月18日以降に婚姻したもので、5年以上定住する世帯)に対し、50万円を限度として補助金を交付します。 ※その他条件があります。予算に限	企画政策課	0747-22-4001
五條市	住まい	空き家	五條市空き家バンク制度	五條市への定住を促進し、地域の活性化を図る事を目的として、市内に居住することを希望している方に空き家についての情報提供を行い、仲介に関する協定を締結した協力事業者を介して契約を交わし	まちづくり推進課	0747-22-4001
五條市	仕事	起業・事業・就職	就職応援フェア(企業合同説明会)	市内や近隣の企業を紹介して地元での就職を支援する「五條市就職応援フェア」を開催。面接のポイントなど就職活動のアドバイスを行うセミナーや、市内や近隣の企業による説明会を行っています。	企業観光戦略課	0747-22-4001
五條市	結婚・子育て	医療	こども医療費助成制度	五條市に住所を有し、健康保険に加入している0歳～15歳(中学校卒業の3月31日)までの子どもにかかると医療費のうち、保険診療自己負担金分の1か月の合計額から一部負担金を除いた額を助成しま	保険課	0747-22-4001
十津川村	住まい	空き家	空き家情報バンク	村内の利用可能な空き家の情報を提供します。空き家情報の詳細に関するお問い合わせや見学の申し込みも受け付けています。	地域創生推進課	0746-62-0910
十津川村	住まい	家を購入する・改修する	住宅新築補助	十津川村に移住、定住する世帯の住宅新築工事費用について、十津川村産木材の使用量に応じて助成します。(上限200万円)	地域創生推進課	0746-62-0910
十津川村	住まい	家を購入する・改修する	木造住宅耐震改修補助	既存の木造住宅の耐震改修工事費用の3分の1以内の額を助成します。(上限50万円)	地域創生推進課	0746-62-0910
十津川村	住まい	設備	浄化槽設置整備補助	住宅等に浄化槽を設置する場合、人槽区分に応じて補助金を交付します。	地域創生推進課	0746-62-0910
十津川村	仕事	農林水産業	起業支援	村民または村民組織団体が農林漁業や地域産業(1次産業)の生産・加工施設を設置する事業費の2分の1を助成します。(上限250万円)	地域創生推進課	0746-62-0910
十津川村	結婚・子育て	出産	出産祝金	本村に3ヶ月以上住所があり、出産後も1年以上引き続き定住して子供を育てる場合、お祝い金として1人50,000円を支給します。	地域創生推進課	0746-62-0910
十津川村	結婚・子育て	子育て・教育	村っこ広場	村内3カ所で週1回ずつ、親子や子ども・保護者同士が交流したり、保健師への子育て相談をしたりできる場を設けています。	地域創生推進課	0746-62-0910
十津川村	結婚・子育て	子育て・教育	乳幼児訪問	生後3か月後～4か月後の乳幼児のいる全戸に、保健師または看護士が訪問を行っています。保護者からの相談も随時受け付けています。(平日8:30～17:15)	地域創生推進課	0746-62-0910
十津川村	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成	中学校卒業まで、通院・入院に対して医療費の助成があります。自己負担額は病院ごとに通院500円／月、入院(13日以内)500円／月、入院(14日以上)1,000円／月です。また、虫歯予防のための歯科医療費は全額助成されます。	地域創生推進課	0746-62-0910
十津川村	結婚・子育て	子育て・教育	通学補助(バス、寮)	小・中学校への通学に、スクールバス(無料)を利用できます。中学校は居住する地区により寮を利用することもできます。(寮費無料、おやつ代1,000円／月)	地域創生推進課	0746-62-0910
十津川村	結婚・子育て	子育て・教育	奨学金制度	保護者が3年以上村内に居住し、引き続き居住が見込まれる世帯の大学生と高校生に奨学金を貸与し	地域創生推進課	0746-62-0910
東吉野村	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成制度	出生日から15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間のお子様に係る保険医療費(自己負担額)を全額助成します。ただし、一部適用外医療費もあります。	税務保険課	0746-42-0441
東吉野村	結婚・子育て	子育て・教育	幼稚園預かり保育	就労、就学、入院などされている保護者の方の為に、東吉野幼稚園では平日の午前7時30分から8時30分と、幼稚園修了後の午後6時30分まで園児の預かり保育を実施しています。費用は、1日につき	教育委員会	0746-42-0441
東吉野村	結婚・子育て	子育て・教育	学童保育	小学生のお子様か、放課後に帰宅しても保護者がいない場合(共働きの月曜から金曜の授業終了から午後6時までお子様をお預かりします。費用は10日以上利用する場合、月額3,000円。10日未満の場合は、月額の日割り額です。	住民福祉課	0746-42-0441
東吉野村	結婚・子育て	子育て・教育	給食費半額助成	子育てで世帯の負担となる給食費を半額助成します。	教育委員会	0746-42-0441
東吉野村	結婚・子育て	子育て・教育	R1ヨーグルト支給	村幼稚園児・小学校児童・中学校生徒を対象に感染症(インフルエンザ等)の予防効果があるヨーグルトを10月、11月、12月、1月の4ヶ月間に支給しています。	教育委員会	0746-42-0441
東吉野村	結婚・子育て	子育て・教育	通学バス費用	村幼稚園児・小学校児童・中学校生徒の通学バスに係る費用が無料となります。	教育委員会	0746-42-0441
東吉野村	結婚・子育て	子育て・教育	子育てサロン	就学前のお子様と保護者を対象に、手遊びやふれあい遊び、絵本の紹介、育児に関する情報提供や情報の交換できるよう、子育てサロンという交流の場を設けています。	住民福祉課	0746-42-0441
東吉野村	結婚・子育て	子育て・教育	遊びの広場	就学前のお子様と保護者を対象に、村民民ホールを開放し、遊具や玩具を貸し出し自由に遊んでもらう場を設けています。	住民福祉課	0746-42-0441
東吉野村	結婚・子育て	医療	定期予防接種全額助成	小さなお子様がいらっしゃるご家庭に負担となる指定の定期予防接種にかかる費用を全額助成します。	住民福祉課	0746-42-0441
東吉野村	結婚・子育て	子育て・教育	東吉野村修学旅行事業補助	小・中学校の修学旅行の費用を半額補助します。	教育委員会	0746-42-0441
東吉野村	結婚・子育て	子育て・教育	東吉野村高等学校等生徒通学費助成	東吉野村から高校などへバス通学する方の為に、定期券購入金額の8割を補助します。	総務企画課	0746-42-0441
東吉野村	住まい	設備	薪ストーブ設置費補助	山林に残る木を有効に利用していただくため、薪ストーブの購入及び設置経費の一部を補助します。	総務企画課	0746-42-0441
東吉野村	住まい	設備	太陽光発電システム設置費補助	環境に優しいエネルギー利用を支援するため、太陽光発電システム設置費を補助します。1Kwあたり7万円の補助とし、上限は28万円(4Kw)とします。	総務企画課	0746-42-0441
東吉野村	住まい	空き家	東吉野村定住促進空き家改修事業補助金	移住される方が、村内の空き家に住まわれる場合、生活するために必要な改修等に要する費用を補助します。10万円以上の修等に要する場合、補助対象経費の2分の1(上限100万円)を補助します。	総務企画課	0746-42-0441
東吉野村	住まい	設備	東吉野村山の学校協議会林業作業用具貸付	村内に移住した方が、薪ストーブ用の薪を作る時などに必要な作業用具(チェーンソー、薪割り用斧、軽トラック等)を、東吉野村「山の学校協議会」からレンタルします。	総務企画課	0746-42-0441
奈良市	住まい	空き家	空き家バンク活用支援制度	空き家バンクに登録された物件を購入または賃貸した場合の購入費・リフォーム費用及び空き家所有者の荷物の撤去費用等について補助。(平成27年10月開始予定)	奈良ブランド推進課	0742-34-5172
奈良市	住まい	家を購入する・改修する	三世代同居・近居支援制度	市外在住の子育て世帯が市内の親世帯と同居・近居するための住宅購入費・リフォーム費用について補助。(平成27年10月開始予定)	奈良ブランド推進課	0742-34-5172
奈良市	結婚・子育て	出産	「IKUMENHANDBOOKforarapapa」の配布	パートナーの妊娠～出産、子どもが6歳になるまでに知っておきたいこと、おススメ遊びスポット、イベントなど、子育てに役立つ情報をババ目線でご覧にまとめて、母子手帳交付時及び子育て中の希望者にて定住者の増加と自治会の活性化による「活力あるまちづくり」を推進するため、市内に定住を目的として住宅取得(新築または購入)した転入者及び市民に対し、要件を満たせば転入者には10万円、市民には5万円のウッドー商品券を交付する。また、平成27年度から子育て加算金を導入。	男女共同参画課	0742-81-3100
宇陀市	住まい	家を購入する・改修する	定住促進奨励金	結婚を望む独身の男女に対し、新たな出会いや結婚の機会の創出を支援することにより、未婚化、晩婚化への対策を図るとともに、地域全体で結婚を支援する機運醸成を図る。市内の団体が開催する出会いイベントに参加した者同士が成婚し、市に定住した場合夫婦一組に対し、結婚祝い金5万円を支	企画財政部 まちづくり支援課	0745-82-3910
宇陀市	結婚・子育て	結婚	結婚支援事業	市内にある空き家や空き地の有効利用を通じて、市外からの定住促進を図る。	企画財政部 まちづくり支援課	0745-82-3910
宇陀市	住まい	空き家	空き家情報バンク	宇陀市立病院の看護師等として採用され、貸与期間以上看護業務に従事する意思を有する者に対し、修学資金(限度額月額7万円)及び入学支度金(限度額80万円)を貸与し、貸与期間以上看護業務に従事した者には返済を免除する。	市立病院 経営企画課	0745-82-0381
宇陀市	仕事	起業・事業・就職	看護師等修学資金貸付制度	二ト・引きこもり状態の青少年を抱える保護者、家族、本人等に対し、若者自立のための無料相談を実施。	農林商工部 商工観光課	0745-82-2457
宇陀市	結婚・子育て	子育て・教育	若者自立のための相談会	高等学校、大学等への進学にあたり、一定の要件を満たす場合に限り、入学時に必要な費用の一部を助成。	教育委員会事務局 教育総務課	0745-82-3973
宇陀市	結婚・子育て	子育て・教育	入学支度金助成制度	市内中学校に通う子どもが自宅から学校までの片道距離が5km以上の場合、通学費の一部を補助。(年額1万円)	教育委員会事務局 教育総務課	0745-82-3973
宇陀市	結婚・子育て	子育て・教育	遠距離通学費補助制度	宇陀市内に住所を有するもので、出産し、かつ、宇陀市内に住所を定めたものに対し、新生児1名につき、ウッドー商品券(1万円)を支給。	健康福祉部 こども未来課	0745-82-2236
宇陀市	結婚・子育て	出産	出産祝い品贈呈事業	育児の応援をしてほしい利用会員と、応援したいサポート会員が育児の相互活動を行う。	健康福祉部 こども未来課	0745-82-2236
宇陀市	結婚・子育て	子育て・教育	ファミリーサポートセンター事業	子育てしておられる保護者等に対し、家庭における児童の養育に関する相談や、子育てに対する不安や心配を解消するため、専門的知識を有する家庭児童相談員を配置し、相談・啓発業務を行う。	健康福祉部 こども未来課	0745-82-2236
宇陀市	結婚・子育て	子育て・教育	家庭児童相談室	家庭で保育する乳幼児や家族を対象に、子育て情報の提供や、育児不安等についての相談指導、支援を行う。(親子教室、サークル支援、出前保育等)	健康福祉部 こども未来課	0745-82-2236
宇陀市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援センター「すくすく」の充実	新生児から生後6ヶ月までの乳児を養育している方に対し、自動車用ベビーシートを無料で貸与する。	健康福祉部 こども未来課	0745-82-2236
宇陀市	結婚・子育て	子育て・教育	ベビーシートレンタル事業	生後、初めて誕生日を迎える幼児に対し、元気にすくすくと成長することを願い絵本を贈呈する。	健康福祉部 こども未来課	0745-82-2236
宇陀市	結婚・子育て	子育て・教育	ファーストバースデー祝い品事業	市内に在住または在園の生後6ヶ月から小学3年生までの子どもが対象で、保護者が疲労している場合等において、子どもの病気が回復期にあるとき、自宅での保育が困難な場合に、病後児保育室で保育子育て世帯による教育支援として、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、小学校及び中学校入学を迎える入学準備金として、ウッドー商品券(1万円)を支給する。	健康福祉部 こども未来課	0745-82-2236
宇陀市	結婚・子育て	子育て・教育	トリプルチルドレン応援事業	多子世帯による子育て・教育支援として、多子世帯家庭の子どもの生活の安定や福祉の増進を図るため、ウッドー商品券で補助を行う。	健康福祉部 こども未来課	0745-82-2236
黒滝村	住まい	空き家	住宅新增改築等支援事業	黒滝村の若年層の人口増加を目的に、村内に住宅を新增改築する若者、空き家を取得及び賃借する若者、UIJターンする若者に空き家住宅を賃貸する者に対して支援金を交付します。(対象条件あり)	企画政策課	0747-62-2031
黒滝村	住まい	家を購入する・改修する	若者定住促進住宅新增改築支援金	黒滝村で定住目的に住宅を新增改築する者を対象とした補助金がある。(対象条件あり)	企画政策課	0747-62-2031

黒滝村	住まい	空き家	若者定住促進空き家取得支援金	黒滝村で定住目的に空き家を購入する者を対象とした補助金がある。(対象条件あり)	企画政策課	0747-62-2031
黒滝村	住まい	空き家	若者定住促進空き家賃貸支援金	黒滝村で定住目的に空き家を賃借する者及び空き家を賃貸する者を対象とした補助金がある。(対象	企画政策課	0747-62-2031
黒滝村	結婚・子育て	子育て・教育	黒滝こども園	乳幼児を対象に保育を行っています。	黒滝こども園	0747-62-2206
黒滝村	結婚・子育て	子育て・教育	学童保育	小学校の児童を監護できない場合は、黒滝こども園において、学童保育を実施しています。	黒滝こども園	0747-62-2206
黒滝村	結婚・子育て	子育て・教育	児童養育手当	児童養育手当の額は、1月につき、第3子以降1人に対して5,000円。	保健福祉課	0747-62-2031
黒滝村	結婚・子育て	子育て・教育	入園・入学祝金の贈呈	黒滝こども園、黒滝小学校、黒滝中学校に新入生として4月に入園、入学された園児、児童、生徒の保護者の方へ祝金を贈呈。	保健福祉課	0747-62-2031
黒滝村	結婚・子育て	子育て・教育	給食費の全額補助 修学旅行・社会見学費・遠足の全額補助 卒園・卒業アルバム製作費の全額補助	各費用の補助。	教育委員会	0747-62-2314
黒滝村	結婚・子育て	子育て・教育	高等学校等自宅通学補助	自宅から高等学校へ通学される生徒の保護者へ申請により月あたり18,000円補助。	教育委員会	0747-62-2314
川上村	結婚・子育て	出産	子ども祝い金交付金	保護者が村内に居住して1年を経過する0歳～2歳までの乳幼児に対して、出生時10万円、1歳児10万円、2歳児10万円を支給する。	住民福祉課	0746-52-0111
川上村	結婚・子育て	子育て・教育	川上村子育て応援手当	16歳から18歳の児童を養育する世帯に対して、対象児童1人につき月額5,000円を支給する。	住民福祉課	0746-52-0111
川上村	結婚・子育て	子育て・教育	川上村高等学校通学費補助金	川上村に在住し、高校へ通っている者を対象に通学距離に応じて、月額3,000円、7,000円、8,000円の通学費を助成する。	住民福祉課	0746-52-0111
川上村	結婚・子育て	子育て・教育	川上村へき地格差是正助成金	子どもの習い事(芸術・文化・スポーツ・学力補充)に対して、1人3種目までで1種目の年間受講料等の1/3を助成(上限2万円)する。	教育委員会	0746-52-0144
川上村	住まい	家を購入する・改修する	川上村UJiターン住宅補助金	川上村に転入し、住居を新築・購入・改修した方に対して、経費の10%を補助金として交付する。(上限:100万円)。※ただし、中学生以下の子育て世帯は、補助率・上限額ともに2倍。	定住促進課	0746-52-0111
川上村	住まい	空き家	住まいるネット(川上村空家バンク)	空家バンクに登録された空家を紹介し、空家所有者と川上村外の移住希望者とのマッチングを行う。	定住促進課	0746-52-0111
川上村	住まい	設備	川上村合併処理浄化槽設置整備事業補助金	合併処理浄化槽へ転換・新設する方に対する補助金。【5人槽:796,000円】【6.7人槽:824,000円】【10人槽:884,000円】単独処理浄化槽を撤去は、60,000円を上乗せ交付。	水源地課	0746-52-0111
川上村	住まい	設備	川上村浄化槽維持管理費補助金	浄化槽の適正な維持管理(保守点検・清掃・法定検査)を実施した方に対する補助金。【単独浄化槽6,500円】【合併浄化槽(50人槽以上)14,000円】	水源地課	0746-52-0111
川上村	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成事業	小学校入学～18歳までの児童・生徒に対して医療費を全額助成する。	住民福祉課	0746-52-0111
平群町	住まい	家を購入する・改修する	定住促進奨励金交付制度	平成26年4月1日以降に新規に住宅を取得した50歳以下の町内在住者の方に、家屋の固定資産税額に相当する金額を3年間分キャッシュバックします。(最長3年間)	政策推進課	0745-45-1001
平群町	結婚・子育て	医療	子ども等医療費助成	高校1年までのお子さんの医療費が無料	福祉課	0745-45-1001

[▶ 目次へ](#)
[▶ 記事へ戻る](#)

和歌山県						
市町村名	区分	小区分	事業名	事業概要	お問い合わせ先	
有田市	住まい	家を購入する・改修する	有田市三世代定住等支援事業	市外在住のこども世帯が、市内在住の親世帯と同居または近居するために、新築、増築、購入により市内で住宅を取得する際、取得費用の1/2(上限20万円)を助成します。	経営企画課	0737-83-1111 (内線323)
かつらぎ町	住まい	設備	浄化槽設置整備事業補助金	健康で快適な生活環境の確保のため、合併処理浄化槽設置費用の一部を補助します。	生活環境課	0736-22-0300
かつらぎ町	住まい	設備	生ごみ処理機器購入費補助金	1世帯につき、生ごみ処理機器(コンポストまたは家庭用電気式生ごみ処理機)購入費用を補助。電気式生ごみ処理機は上限3万円で1/2まで。 生ごみ処理容器(コンポスト)は上限3千円(百円未満切り捨て)	生活環境課	0736-22-0300
かつらぎ町	住まい	家を購入する・改修する	定住促進住宅補助金	町内の定住促進住宅に居住する者に対して補助金を交付します。	企画公室	0736-22-0300
かつらぎ町	結婚・子育て	子育て・教育	外国語教育の充実	町内の全小・中学校にALT(外国語指導助手)を派遣し、小学校の外国語活動と中学校の英語科において、英語指導の充実を図ります。	教育委員会 総務課	0736-22-0300
かつらぎ町	結婚・子育て	子育て・教育	学童保育促進事業	「かつらぎ町要保護及び準用保護児童生徒就学援助制度」の認定を受けている家庭は、学童保育料の免除若しくは減額を受けることができます。	教育委員会 総務課	0736-22-0300
かつらぎ町	結婚・子育て	子育て・教育	学童保育の実施	共働き家庭や母子・父子家庭の小中学生が、放課後安心して過ごせる環境をつくり、その健全育成を図るため、学童保育を行っています。	教育委員会 総務課	0736-22-0300
かつらぎ町	結婚・子育て	子育て・教育	学校給食費の助成	町内の小学校に通学する児童の保護者には、1食250円のうち50円、中学校に通学する生徒の保護者には、1食280円のうち60円を助成します。	教育委員会 総務課	0736-22-0300
かつらぎ町	結婚・子育て	子育て・教育	キッズイングリッシュ推進事業	町内の保育所・幼稚園を、キッズイングリッシュ推進員が巡回し、子どもたちが歌やゲームを通して、英語や外国の文化と触れ合う機会を持ちます。	教育委員会 総務課	0736-22-0300
かつらぎ町	結婚・子育て	子育て・教育	ブックスタート事業	乳幼児の7か月教室時に、一人ひとりの赤ちゃんに絵本を開く楽しい体験と一緒に絵本を手渡します。また、乳幼児向けブックリストを配布します。	生涯学習課	0736-22-0300
かつらぎ町	結婚・子育て	出産	一般不妊治療費助成事業	不妊や不育に悩む夫婦に対し、体外受精及び顕微鏡受精を除く不妊治療並びに不育治療に要する費用の一部を助成します。	やすらぎ対策課	0736-22-0300
かつらぎ町	結婚・子育て	出産	出産奨励祝金	町民で第3子以降のこの出産に対し10万円を支給します。	住民福祉課	0736-22-0300
かつらぎ町	結婚・子育て	出産	妊婦健診助成事業	妊婦健康診査の標準的な内容を基本として、受診費用を14回分助成します。また、受診費用以外で、自己負担分についても一部助成します。	やすらぎ対策課	0736-22-0300
かつらぎ町	結婚・子育て	結婚	若者交流促進事業	結婚を希望する独身の男女に、出会いや交流の機会を提供するため、婚活イベントを開催します。	企画公室	0736-22-0300
かつらぎ町	結婚・子育て	医療	かつらぎ町子ども医療費支給事業	小学生以下の子どもの医療費(保険診療分)を全額助成します。	やすらぎ対策課	0736-22-0300
かつらぎ町	仕事	起業・事業・就職	起業支援事業補助金	起業に際し、事業に要する経費について補助金を交付します。 (対象経費の4分の3以内で、上限500万円)	産業観光課	0736-22-0300
かつらぎ町	仕事	起業・事業・就職	無料職業紹介所	求人者と求職者の紹介、あっせんを行い、市内の労働力の確保に努めています。	産業観光課	0736-22-0300
かつらぎ町	その他	その他	防災情報ネットワークシステム	災害などの緊急時に、住民の皆さんへ情報を素早く確実に伝達するため、複数のメディアや媒体へ情報伝達するシステムを整備しています。	総務課	0736-22-0300
紀美野町	住まい	設備	家庭用生ごみ処理機購入補助金	生ごみ処理機器(電気式生ごみ処理機または生ごみ処理容器)の購入費用を補助します。電気式生ごみ処理機は1/2補助で上限30,000円、生ごみ処理容器は1/2補助で上限5,000円です。	住民課	073-489-5903
紀美野町	住まい	設備	住宅用太陽光発電設備設置補助金	住宅用太陽光発電設備を設置しようする者で、補助金の額は出力1kw当たり25,000円で、上限は125,000円です。	住民課	073-489-5903
紀美野町	住まい	設備	合併処理浄化槽設置整備補助金	生活排水による水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置に要する経費について補助します。補助金額は、設置する浄化槽の大きさ(人槽)により異なります。(332,000円～548,000円)	建設課	073-489-5904
紀美野町	住まい	家を購入する・改修する	若もとの定住促進補助金	自己の居住用に住宅を新築・購入又は増改築をする若者(40歳未満)を対象に定住促進補助金を交付します。(1件 250,000円～500,000円)	企画管財課	073-489-5913
紀美野町	結婚・子育て	子育て・教育	子どもは町の宝物システム	出産後の母親の不安を和らげ、育児に対する負担感を減らすために助産師の無料訪問(妊娠後期1回・新生児～乳児期2回)を実施。	保健福祉課	073-489-9960
紀美野町	結婚・子育て	子育て・教育	第3子保育料無料	18歳未満の子を3人以上養育している世帯で2号認定の3歳未満の児童の保育料が無料。	保健福祉課	073-489-9960
紀美野町	結婚・子育て	子育て・教育	保育料の多子軽減	保育所利用者(2、3号認定者)の多子軽減 (2人同時入所第2子半額、3人同時入所第3子無料) きみのこども園(1号認定者)の多子軽減 (小3までの兄、姉が1人以上いる場合半額、小3までの兄、姉が2人以上いる場合無料)	保健福祉課	073-489-9960
紀美野町	結婚・子育て	出産	一般不妊治療費助成事業	不妊や不育に悩む夫婦に対し、体外受精及び顕微授精を除く不妊治療並びに不育治療に要する費用の一部を助成します。	保健福祉課	073-489-9960
紀美野町	結婚・子育て	出産	妊婦健診助成事業	妊婦健康診査の標準的な内容を基本として、受診費用を14回分助成します。また、受診費用以外で、自己負担分についても一部助成します。	保健福祉課	073-489-9960
紀美野町	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成制度	中学生以下の子どもの医療費(自己負担分)を町が全額負担します。	住民課	073-489-5903
高野町	住まい	空き家	定住促進住宅利活用事業	町が町内に所在する空き家を借上げ、改修後、子育て世代及び若者世代に転貸する。 ※子育て世帯 18歳以下の子供を養育している世帯 若者世帯 おおむね45歳以下の者で、配偶者を有する(予定)であること	産業観光課	0736-56-3000
高野町	住まい	家を購入する・改修する	移住定住促進補助事業	町内における住宅の取得に対する補助金。 対象経費の1/2(新築は最大200万円、中古住宅購入は最大80万円)を補助。	産業観光課	0736-56-3000
高野町	住まい	家を購入する・改修する	住環境整備(リフォーム)補助事業	町内業者を利用した、住居のリフォームに対する補助金。 補助対象経費の1/2(最大20万円)を補助。なお、補助額のうち1割相当分は高野町商品券にて支給。	産業観光課	0736-56-3000
高野町	結婚・子育て	子育て・教育	給食費無料化	町内の保育所から中学校までの園児・児童・生徒の給食費を無料化。	教育委員会	0736-56-3000
高野町	結婚・子育て	子育て・教育	第2子以降の保育料無料化	第2子以降の保育料を無料化。	福祉保健課	0736-56-3000
高野町	結婚・子育て	出産	第2子以上の出産報奨金	第2子以上の出産に対する報奨金。 第2子は5万円、第3子以降は10万円を支給。	福祉保健課	0736-56-3000
高野町	結婚・子育て	医療	児童の医療費無料化	中学校卒業までの医療費無料化。※就学児の受給対象は、親を含め町内に籍を有すること。	福祉保健課	0736-56-3000
高野町	仕事	起業・事業・就職	しゃくなげ融資制度	町内の中小企業を対象にした資金融資制度。利率1.2%以下、貸付期間7年以内で最大1,250万円まで融資。	産業観光課	0736-56-3000
高野町	移住・体験	移住体験	お試し住宅	高野町での生活を始める前の準備期間としてお貸しします。 ※入居期間 最短7日以上6か月までの間(1ヶ月…30,000円 1日…1,500円)	産業観光課	0736-56-3000
高野町	移住・体験	移住体験	体験交流施設「おおたき山の学校」	廃校になった小学校跡を改修した施設を、短期貸出(最大2ヶ月)している。 実際に暮らしを体験し、地域住民の人柄や風土にふれることができる。	産業観光課	0736-56-3000
高野町	移住・体験	移住・転入	移住定住ワンストップ窓口	移住・定住に必要なあらゆる情報の提供、相談を受け付ける窓口	産業観光課	0736-56-3000
橋本市	住まい	家を購入する・改修する	転入夫婦新築住宅取得補助金	平成27年4月1日以降に市内で新築住宅を取得し、かつ市外から転入(夫婦いずれも)してきた夫婦に対し、50万円の補助金を交付。	企画経営室	0736-33-1576
橋本市	結婚・子育て	子育て・教育	紀州3人子施策(保育料支援)	保護者と生計を一にする18才未満の児童が3人以上いる世帯の3人目以降の児童に係る保育料を無料化する。	こども課	0736-33-6102
橋本市	結婚・子育て	子育て・教育	橋本市学童保育所保育料助成金	市内に住所を有し、月単位で学童保育所を利用する要保護児童又は準要保護児童の保護者、もしくは同一世帯で2人以上学童保育所を利用している児童の保護者に対し、月額保育料の2分の1の額(最大3,000円)を交付する。	教育総務課	0736-33-1119
橋本市	結婚・子育て	出産	特定不妊治療助成	夫婦の一方または双方が市内に住所を有する夫婦に対して、特定不妊治療に要した費用から県の助成額を控除した額について5万円を上限に助成する(通算6回を超えない範囲)。	健康課	0736-33-6111
橋本市	結婚・子育て	結婚	結婚・ご成婚応援補助金	夫婦のいずれもが橋本市婚活支援事業に参加し、当該事業を通じて実際に婚姻した夫婦に最大20万円を交付。	企画経営室	0736-33-1576
橋本市	結婚・子育て	医療	乳幼児・小中学生医療費助成制度	市内に住所を有する中学校卒業までの児童に対して、必要とする医療が容易に受けられるよう、保険診療にかかる医療費の自己負担額を全額助成する制度です。 ※所得制限があります。	こども課	0736-33-6102
由良町	結婚・子育て	子育て・教育	1歳までのおおむつ助成	1歳までのおおむつ助成(月額5,000円)町内の店に限る	住民福祉課	0738-65-0201
由良町	結婚・子育て	子育て・教育	第3子保育料無料	第3子以降保育料が無料	住民福祉課	0738-65-0201
由良町	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成	中学校卒業時まで医療費が無料	住民福祉課	0738-65-0201
串本町	住まい	設備	新築住宅用太陽光発電システム設置補助金	新築住宅への太陽光発電システム設置費用として、1kwあたり14万円(上限50万円)を補助。平成27年度まで実施。その他要件有り。	住民課	0735-72-0083
串本町	住まい	家を購入する・改修する	紀州材利用定住促進住宅等建築費補助金	乾燥紀州材を利用して木造住宅を建築する場合、構造材の材積1㎡あたり8万円(上限80万円)を補助。平成27年度まで実施。その他要件有り。	産業課	0735-62-0558
串本町	結婚・子育て	子育て・教育	第3子以降保育料免除事業	第3子以降の児童の保育料を免除する。	福祉課	0735-62-0561
串本町	結婚・子育て	出産	出産祝い金制度	第3子：10万円、第4子以降：30万円を支給する。町民かつ出産後も町内に居住することが条件。	福祉課	0735-62-0561
串本町	結婚・子育て	結婚	結婚祝い金制度	婚姻届を提出した夫婦に対し、1組につき5万円を支給する。町民かつ結婚後も町内に居住すること、滞納がないこと等が条件。	企画課	0735-62-0556
和歌山県	住まい	空き家	空き家改修補助金	県外からの移住を推進するため、移住推進市町村(地域)にある空き家の改修費用の2/3(上限80万円)を補助。(※随時受付、移住に際し市町村及び受入協議会の支援を受けることなど、条件有)	過疎対策課	073-441-2930
和歌山県	住まい	空き家	空き家お片付け補助金	所有物件を「和歌山県空き家バンク」に登録している者で、移住を希望する者に所有する空き家を賃貸又は売却する際の、家財の整理・撤去・処分活動費用(上限10万円)を補助。	過疎対策課	073-441-2930
和歌山県	仕事	起業・事業・就職	移住者起業補助金	県外から移住推進市町村(地域)へ移住し、地域資源を活用した起業をする方(60歳未満)に、初期経費の補助金として最大100万円を支給。(※応募時期／第1次：7月末、第2次：10月予定、審査会有)	過疎対策課	073-441-2930
和歌山県	仕事	農林水産業	移住者農林水産就業補助金	県外から移住推進市町村(地域)へ移住し、農林水産業に独立就業する方(60歳未満)に、最大50万円を支給。(※随時受付、実施規模について要件有、所得制限有)	過疎対策課	073-441-2930
和歌山県	移住・体験	移住体験	移住希望者滞在費補助金	県外から県内への移住を検討する活動を目的とし、1泊以上県内の移住推進市町村(地域)にある宿泊施設、移住希望者向け短期滞在住宅等に宿泊する者に対して、滞在費の一部を補助する(宿泊費1/2、1泊上限2500円、1人あたり2泊まで、1世帯2人まで)	過疎対策課	073-441-2930
和歌山県	移住・体験	移住体験	わかやま田舎暮らし現地体験会	県外からの移住を推進するため、平成27年度は26回程度県内各地で現地体験会を実施(開催情報等はリンク先参照)	過疎対策課	073-441-2930
和歌山県	移住・体験	移住・転入	若年移住者暮らし奨励金	県外から移住推進市町村(地域)へ移住する若年者(20歳以上40歳未満)に対して、生活に必要な経費(最大250万円)を支給。(受付期間6/1～2月末日、金額は世帯要件により減額、その他諸条件あり)	過疎対策課	073-441-2930

和歌山県	移住・体験	移住・転入	わかやま田舎暮らしセミナー・フェア	県外からの移住を推進するため、平成27年度は東京、大阪で20回程度セミナーもしくはフェアを開催 (開催情報等はリンク先参照)	過疎対策課	073-441-2930
▶ 目次へ ▶ 記事へ戻る						